1. [第2次雲南市総合計画と地方創生の主な取り組みについて]

大東町会場 (大東地域交流センター)

Q1:雲南市の総合計画今10年先の分を地方創生の方に置き換えた、まるまる置き換えたわけではなくて、非常にきめ細かな政策になっているということであり、総合計画よりもはるかに細やかなところ、具体的な政策等について提示されているところで、私個人的には感心している。私が思ったのは、取り組みを、地方創生に向かっての政策、方針を出したから、ある程度トップダウン方式でやる方向だと、とかく住民目線が失われたり、それから職員自体が機械的に処理をするようになったりして、決まりだからこうなるというように、いろいろな柔軟な体制ができないというような危惧をしている。ぜひ、住民からの目線を大切にしていただきながら、ボトムアップをしていただき、最終的にはプランをうまく活かしたリーダーシップを取って進めていただきたいというのが1点。

それから、時代の流れは非常にゆるやかではなくて、突発的に変更する。補助金なんかも昨年までに比べると、今年削られている傾向にある。いろいろな変化に対し、今までの戦略に固執することなく、ここはちょっと変えていかないといけないな、というふうなところはメンツに拘らずに変えていく必要があると思う。そういう柔軟な取り組みをしていただきたいと思っている。それともう1点、子育てや高齢者の問題が指摘されているが、子育て・高齢者政策含んでの全国の住みやすさ№10に入っているので、何千という市町村の中からトップ10に入るということはすごいことだろうと思う。どういう項目かは私も細かく知り得ていないが、戦略は確かに充実していると思う。子どもの待機児童ゼロという方向に向かって保育所等の整備を、ということであるが、この中で、待機児童ゼロというのは、自分がぜひここに子どもを通わせたい、その人がそこに入れる、希望どおりになって1人も待つ人がいない、という状況でないと本当の待機児童ゼロではないというふうに思う。それともう1つ高齢者の問題もあるが、介護がもう大変だからどこか施設に入れたい、そういう中で今待機者がおられるのかおられないのか、ここへ入れたいんだがという相談を受けたら、ほぼ入れる状況なのかというのと、入れるような方向に政策を持って行ってほしいと思う。

A: 3点いただいた。まず、地方創生がトップダウンだと住民の皆さんがついていけないということ、全くお っしゃる通りと思う。したがって、この地方創生総合戦略を立てるまでのところでも市民の皆さんのご意見を 取り入れ、雲南市の総合計画を立てたところであり、それを国が求める「まち・ひと・しごと総合戦略」に置 き換えて国に提出したというものであるので、結局のところ、市民の皆さんの考え方が「まち・ひと・しごと 総合戦略」にも反映されている。これを今度実践するときに、常に検証しながら、前に進むばっかりではなく て、後ろも振り返り検証をしながら進んでいかなくちゃならないということは言うまでもないこと。その場合、 具体的にはどうするか。今、地域自主組織連絡協議会というものがあるので、そういったところで色々話し合 いながら、意見を聞きながら、雲南市の考えを述べながら、よりよい方策を常に見極めて進んでいかなければ ならないと思っている。まさに、一部あげられたやり方を踏襲しながら進んで行くのでよろしくお願いしたい。 それから、いつ何が起こるかわからない世の中であるので、当然ながら絶対これで行くというわけにはなかな か行かなくて、常に見直しを図りながら、検証しながら事業をやって行かなければならなくて、これまでもそ うであったし、これからはなお一層そうでなければならないと思うので、ご提言しっかり受け止めて、これか らも柔軟に取り組まなくてはならないというふうに思う。待機児童ゼロを目指すんだったら、とにかくゼロに なればいいではなくて、例えば自分は大東に住んでいるから、一番近いところで今保育園に行っているわけで、 そこの待機児童がなくなるように具体策を講じていかなければならないのは当然である。今、平成28年度中 に、海潮・加茂・斐伊・三刀屋、これの認定こども園化を図ることとしており、そのことによって待機児童の 解消を図って行くこととし、それに加えて、できるだけ早く3歳児未満の子どもをそこに預けることができる ように、そういう対策が講じられなくてはならないと思っている。そうしたことに取り組んで行きたい。高齢 者対策、待機者がいるかいないかということについて、今雲南市の特別養護老人ホームへ入るまでの待機者が 約520人、雲南地域で約700人、これダブリはない。こういった状況の中で、新しい介護保険・医療制度、 今年度からスタートしたけれども、国はとにかく要介護度1・2の人について、入っている人はこれまでどお り入れるわけだが、新たに要介護度1・2の人が入ろうとすると入れない。どうするか、ということだが、こ れに対してしっかり対策を講じられなければならないし、もう1つは国が在宅介護それから在宅医療を進めよ

うとしているところだが、これは何も今に始まったことではなくて、介護保険事業が平成12年4月にスタートした時から、すでに介護は本来在宅介護を主として進める、それを補う形で施設介護や看護が整えられなければならない、ということでスタートした。ご承知のとおり、在宅介護しようと思ってもなかなかそういう環境にないわけだから、結局今言うような待機者が生じている。だけど待機者にずっと待っていただくわけにはいかない。しかしそうは言いながらこれ以上特別養護老人ホームを介護保険事業計画の中で増やして行くというふうにはいかない。民間事業者が入られて老人ホームをということでできるのはまた別の話だけれども、ソフト的に高齢者の待機者がこれ以上増えないような介護保険施策を講じて行かなければいけないと思っている。(市長)

Q:ぜひ、いろいろな方策の本質を見失わないようにしていただきたいなと思う。ともすると、目的・ここがめざしているところだと言いながら、手段だけが進んで、方策ばかりが進んで行って、結果的にめざしている施策が達成できたの?って言うとわりあい達成できてないということにならないように、本質をきちっと見失わないようにして欲しい。

A: 今ご指摘されたことが実際に起きてはならないわけであって、従って常に事業を進めて行くにあたって、常に市民の皆さんに見てわかる「見える化」とよく言うけれども、市民の皆さんに取り組みの中身がわかるような進め方が大切であると思う。中身がわかりやすくなると、市民の皆さんの目から見て、それちょっと言ってることがそのまま実施されていないよ、という指摘もされやすいことにつながるので、そこで強制修正ができるということになるので、今言われたご意見しっかり受け止めて、市民の皆さんにわかりやすい取り組みと成果を上げなくてはいけないと思う。(市長)

Q2:仕事づくりについて市長から説明があって、たくさん仕事が生まれるといいということで、たくさん帰って来ていただきたいという気持ちでいる。うちの近所にも県のインターネットで検索をしてUターンした家族がおられる。インターネットを通じたUターン・Iターン事業に向かって欲しい。1つ、要望がある。まちづくりということで言うが、私も仕事の都合で松江市に8年住んでいた。ゴミのことだが、松江市に行くとペットボトル・カン・ビン、これが近くに捨てる場所がある。雲南市の場合は1袋40円とか買って捨てる。ある主婦に聞くと、この40円もったいないから、松江に買い物に行ったとき捨てるか~と言うことになって、せっかく買い物するところがあるのに、松江にわざわざ買い物に行くということになってしまう気がしている。ぜひ、リサイクルステーションを設置していただいて、できるだけ雲南市で買い物をしてもらうといいかなという気がする。

A:おっしゃっているリサイクルステーションというのは、ゴミを置く場所をちゃんと設置して、そこへ持って行くことができる、その場所を決めてもらいたいということですか。(市長)

Q:試験的に例えば総合センター単位とか、小学校単位とかに設置してもらって、そこへ誰か住民が行ったら捨てられるような。スーパーなどに行くと、ペットボトルとかカンは捨てるところがあるが、そこで買ってないと捨てられないのかなという気がしてしょうがないところもあって、できたらカン・ビン、資源リサイクルできるもの、40円払って捨てるのやだわ、じゃあ松江に行って捨てるかということになって、買い物は松江でしましょうとなるなら、できたらそういうステーションがあったらいいなと思う。

A:松江市の方式はよくわからないけれども、雲南市の場合も各地域で可燃物はここへ、不燃物はここへ何曜日にと取り決めして、どこの地域でもやっているので、それを所定のところに雲南市と飯南町の一部事務組合の車が行って回収して運ぶ。曜日も決まっている。可燃物は松江市と雲南市で違うのは、松江市は可燃物を集めたら多分焼却している。雲南市の場合は燃やさなくて固形燃料にして再利用している。総合センターから大東町のやり方についてお答えする。(市長)

A: 松江市は袋代がかかる分もあるけれど、スーパーとか拠点が非常に多いところではネットのボックスにカンとかビンとかが無料で出せるようになっている。これは一部のスーパーとかで設置されていて、普通の自治

会ではやっぱり有料の袋に入れて出さなければいけないのは雲南市も同じとなっている。ただスーパーがたくさんあってそことの協力ができて、カンとかビンが無料で出せるようになっていて、雲南市にはそれほどのスーパーなどの数はないということもあるので、そのへんは研究しながらできればいいと思う。松江市もやはり分別もきちんとしてそれぞれ有料の袋に入れて出さねばならないが、ペットボトル・ビン・カンに限っては、そういうスーパーで持って行った時に出せるようになっている。この辺りでもグッデイなど回収しておられるので、多分JAでもあるのではないかと思う。(大東総合センター次長)

A: 今、雲南市に拠点がないと言われたのではないか。各地域、決まった場所に持って行かれるようになっているんじゃないのか。(市長)

Q:私が言うのは、リサイクルステーション。今後検討していただきたい。

A: ちなみに松江市の場合は、出すところがもっと固まって、ボックスに1つずつ、きちっと自治会ごとに入れることになっている。大東では道のところに出したりすることもできるので、案外そちらの方が出しやすいということもあったりする。今のリサイクルステーションについては、今後また検討して行くことも必要と思う。(大東総合センター次長)

Q3:私は佐世地区振興協議会の役員をやっていて、地域自主組織に関っている。そういう中で、先ほど市長から説明があった第2次雲南市総合計画の資料をずっと読ませていただいて感ずるところは、非常に「自主組織と協議をして」とか「自主組織が中心となって」という風な言葉がほとんどの項目について出てくる。議会の状況を見ていても、議会の中で議員さんの質問に対して、執行部の皆さん方がよくお答えになるのが、「自主組織のご意見を聞いて」だとか「自主組織と相談して」という風な話が出てくる。現実的に自主組織は主事がフルタイムで勤務している以外は、パート的な勤務、月間約50~60時間くらいの勤務で、集落支援員がおったり、福祉推進員がおったり、それから生涯学習推進員がおったり、あるいは事務の補助員がおったりという風な状況になっているわけだが、そういう風にすべての事業が自主組織に寄ってくるとなると、現実問題として自主組織そのものが私は消化不良を起こすんじゃないかと思う。現実に私のところもそんな状況になってきている。自主組織は自主組織で、まず地域計画を立てなさい、お立てになったところもある。自主防災組織を立案しなさい、それもなさったところもあるし、ぼちぼちやっておられるところもある。そういうことをやりながらいろんなことをやって行くわけだが、今までは実情を話したところだが、今後自主組織を中心にいろんなまちづくり等を進めて行くということになると、もう少し自主組織に対して、いろいろなご指導、ご支援であったりをいただかないと、なかなかこの第2次総合計画の達成は難しいと私は思う。そういう意味で今後もご支援をよろしくお願いしたい。

A:ご意見しつかり受け止めなきゃいけないと思う。確かに地域自主組織方式によるまちづくりを進めてきたし、決して地域自主組織は行政の下請けではない。今まで行政がやってきたことを地域自主組織にお願いしようというような考えは全く思っていなくて、そんなことはやってはいけない。じゃあ地域自主組織は何かと今更ながら言うまでもないが、今まで行政も市民の皆さんも着手していなかったことを、地域自主組織を作って、それでそれをやろうと思ったら地域自主組織でやってください、それを行政は応援しますからということで、地域自主組織は今までやって来られたのは、あるいはこれからやろうとしておられるのは、言ってみれば無から有を産み出す仕事をやっておられる。新たな公的組織、仕事を地域自主組織がやられると位置づけてこれまでもやってきたし、これからもやっていく。その時に地域自主組織は、そうは言っても何でもかんでも新しい仕事をやろうとすると、マンパワー不足だと、キャパオーバーだと言わないといけないわと、そういうことがいっぱい出てくると思う。それは多分、そういったことについてはどの地域自主組織も共通の悩みと思うので、行政としてもそういったことを地域自主組織にやってもらうと、これは無理なことがあるかなということになるわけだから、それは話し合って、雲南市としては、こういう具合に人的支援をしましょう、あるいは補助金を交付しましょうということで取り組んで行かなくてはいけないというふうに思うので、ケースバイケース、様々なことが出てくると思うので、そういった時は、それこそ円卓方式で話し合って解決して行くスタンスで臨みたいと思っているのでよろしくお願いしたい。(市長)

Q:私の理解不足のところもあったかもわからないが、円卓会議等で私の方もいろんなことをお願いしてきたし、あるいはそれぞれの自主組織ごとにそれぞれ実情が違う部分があろうかと思うので、その自主組織に合ったような形で、あんまり性急じゃなしに、時間をかけながらゆっくり進めて行かざるを得ないのかなと考えているのでよろしくお願いしたい。

Q4:雲南市はああして今年度、行政の機構として子ども政策局というのを作られて、やはり子どもたちの未 来に力を入れている制度を打ち出してくださって、たいへんうれしいという思いがする。そして今、世の中は 子育て支援ということになると、先ほども話が出たが、待機児童ゼロというふうな、制度的なことに対しては いろいろな情報があり、施策もかなり進んできていると思うけれども、その施策ができた中での子どもの育ち にすごく不安を感じている。というのは、施策は皆さまが英知を出して作り上げたところへ子どもが入り、親 さんも幼稚園や保育園に子どもを預けて安心して働ける、そういう制度だけれども、やはり子どもたちが入っ ている、その中の体制、職員の方のかなりの方が、せっかくそういう保育の免許を持っておられても、正式採 用ではなくて臨職の対応がかなり多いというふうに聞いている。それともうひとつは、直接雲南市の問題では ないけれども、先日、全国を本当に驚かせた、子どもたち同士のとことん殴り殺すという事件、そこまで、今 まで信じられないようなところまで、15歳や16歳の子どもが、あちこちで事件を起こしている。私はそう いう事件を見ながら、この子たちは幼少期にどんな生活をして、どんな保育を受けて、どんな状態で教育を受 けていたのかなとすごく案じられる。それでやっぱり、雲南市の子育て支援というのを総合的にこれから進め ていかれると思うので、そのことに対してもソフト面、本当の心と心が通い合う大人と子どもの関係、そして 子どもの育ちに対しては、効率化よりやはりハート、目配り気配りの充分なサポートが、子どもの本当の心の 育ちにつながっていくんじゃないかと私は思っているので、そういうことに対しても、是非よろしくお願いし たい。

A: 貴重なご意見感謝する。おっしゃるとおり、実は保育士の6割が臨職、4割が正職ということになっている。幼稚園では逆に正職が6割、臨職が4割という状況だけれども、そういった部分、業務委託の方向を検討しているところなので、そういったところで正規職員の率を高めて行きたいというふうに考えている。それから、ご指摘いただいたソフトの面、子どもの育ちの面については、正職臨職にかかわらず一生懸命対応しているところなので、今後とも対応して行きたいのでよろしくお願いする。(子ども政策局長)

A:おっしゃるように、保育所・幼稚園問わず、できるだけ正規職員の多い職場で子どもたちがすくすく育つようにと思っている。そのために、できるだけそうしたことが実現するためには、正規職員を具体的にどうやって増やしていくかということが考えられなくてはならない。保育所は公設公営から公設民営へということで、かもめ・三刀屋・掛合を順次公設民営にしている。公設公営の時に臨時職員であった方が、公設民営になった時に、例えばかもめ保育園は明育会が社会福祉法人になり、三刀屋・掛合保育所は社会福祉協議会が運営しているので、そこの職員になっていただくということになると、新しい公設民営の組織では正規職員として働くことができる。公設公営の時にそこで働いていた正規職員はよその保育園に移る。そうするとよその保育園の正規職員が増えるということになるので、そういったことも取り入れながら、臨時の職員の数をできるだけ減らしていく。そしてモチベーションを維持しながら子どもの保育にあたっていただくといったことも、手段のひとつとして講じながら、幼稚園教育・保育園教育、そしてまた認定こども園化にして、意欲を持って働いていただくことをめざしたいと思う。(市長)

Q: 誤解のないようにお願いしたいが、私は決して臨時職員の方やパートの方の人の問題ではなくて、そういう場における責任感はどうしても、よく保護者の方が言っておられるのは、保育士さんが多いとどうしても担当の方がくるくる変わると、保護者との引継がうまくいってないようなことも言われるし、決して臨時職員の人とかパートの人が職能的に劣っているということを言っているわけではなく、本当に努力していただいているので、やはり人の育ちに対しては、行政が責任を持ったきちんとした対応をしていただきたいということを言いたい。

A: おっしゃった意味しっかり受け止めているつもりでいる。私どもも臨時職員の方が資質的に劣るとかそういうことは決して思っていない。一生懸命やっていただいている。が、その臨時職員という立場でいろいろ不都合とか感じていらっしゃる。そういった状況の解消を少しでも図ることによって、意欲を持って仕事を行っていただくよう、環境面での向上をやっていきたいということでいる。(市長)

Q5:それともうひとつ、先ほどごみの話が出たが、ごみというのは際限もなく増えていくものだけれど、本当はやっぱりめざすところは市もごみをできるだけ減らしたいという思いだと思う。そういう中で今、雲南市の行政の中でのごみの収集について、前は盆とか正月の休みはいつから始まるかなという思いで、すごく不満が強かったけれども、お正月の休み以外はきちんと、月曜日と木曜日に休みであろうと祝日であろうと、そういう決定をして下さったので、そういうことに対して収集していただけるという感謝の気持ちもあるし、私たちができることは少しでもごみを減量していくことによって、市の環境問題も良くなると思う。そういう面でもよろしくお願いする。

A: 貴重なご意見感謝する。消費者問題の関係でもごみ袋を減らしてマイバック運動なども進めていただいているところだが、少しでもごみを減らしていくという観点で、いろんな取り組みもあると思うので、そういったことを認識しながら、ごみ収集自体は一部事務組合でやっているけれども、市としても連携しながらやって行きたい。(市民環境部長)

加茂町会場(ラメール)

Q6:第3子の保育料無料、義務教育関係の政策など子を持つ親として大変ありがたい。一つ気になることがあるが、雲南市の幼稚園・保育所の保育士さんは臨時職員が多く、正規職員が少ないと聞いている。今後どのような形で職員を使っていかれるのかお聞きしたい。

A:臨時職員のあり方、数が多いとのご意見だが、実態は全体の約半分が臨時職員である。

正規職員でやっていくのが本来の姿であるが、雲南市がスタートして以来、職員の削減にも努めている一方、幼稚園・保育所の保育士さんの正規職員の率を高くしていかなくてはいけないということは、一見矛盾している。しかし、実際仕事に従事する職員が高いモチベーションをもってやっていただくということで、特に保育所については、これまで、大東のかもめ保育園、三刀屋保育所、掛合保育所の3つの公設民営化を図っている。このことによって、この3つの保育所で働かれる職員の方は、臨時ではなく、委託先の社会福祉法人の正規職員となっている。公設民営化の保育所で働いておられた正規職員は、他の公設公営の保育所で働くので、正規職員の割合が高くなる。このような手法を取り混ぜながら、職員のモチベーションが下がらないように工夫をしてやっているところである。今後もそういう考え方をきちんと整理しながら、次代を担う子どもたちの保育・子育てにあたっていかないといけないと思っているので、ご理解をいただきたい。(市長)

Q7: 先日新聞に待機児童のことが載っていた。雲南市は9名であった。出雲市と雲南市だけで、松江市は0名であった。申込みの緩和によってということになっていたが、実際、最後は保育士を増やして対策をしたと書いてあったが、その進捗状況についてお聞きしたい。

A: 待機児童数は、捉えた時点で違ってきている。8名が今も8名かというとそうではない。待機児童が発生せざるをえない状況に今はある。したがってこれをどうするかだが、認定こども園化を図って、幼稚園であっても保育所と同じ時間帯であずかることができるように、0歳児~3歳児未満もあずかることができるように対策を講じようとしているところである。しかし、ではすぐやればいいではないかというとそうもいかない。幼稚園の保育所化をしようと思うと、例えば、給食を食べる場合は、保育所で調理をしなければならない。幼稚園は給食センターから持っていけばいいわけだが、幼稚園の保育所化をする場合、3歳未満児に食事提供す

る場合には、調理場所を幼稚園の中に作らないといけない。また 0 歳児をあずかるとなると人手がいるので、 要員の確保が必要になる。

ハード・ソフト的な対策を整えるのに時間がかかるので、一度にやるわけにいかない。計画的にやっていかなければならない。認定こども園化は、平成28年度はまず加茂幼児園である。これはもうすでに、実質認定こども園化しているので、名前が変わるだけということになる。海潮、斐伊、三刀屋、加茂の4つを認定こども園化する予定である。その後、暫時0歳児まであずかることができるように検討する必要はある。ご理解いただきたい。(市長)

Q:親にとっては喫緊の課題なので、なるべく早く待機児童のないようによろしくお願いしたい。

Q8:大人チャレンジということで、たくさんの地域の方が試行錯誤しながら、まちづくりに取り組んでおられる。加茂も加茂まちづくり協議会が新しく発足されて、これからいよいよいろんなことに取り組んでいかなければならない状況になっていくと思っている。今の交流センターは、少人数しか集まることができないので、多くの人を集める会議をしようと思ってもなかなかできない状況がある。これから沢山の協議をしながら、よりよいまちづくりに向けて取り組んでいくためには、その拠点となる場所がどうしても必要であると思うので、それについての考えを聞かせていただきたい。

A:4月から、加茂町はこれまでの14の地域自主組織を1つの地域自主組織にまとめられた。ここに至るまでの関係者の皆様方のご尽力に本当に深く敬意を表する次第である。いよいよ1つの地域自主組織が加茂町の推進力として活躍していただかなくてはならないが、おっしゃるように、その拠点施設が今のような状況であるが、いろいろ検討されていると伺っている。今の加茂総合センターを活かしたらどうかとか、別に建物が必要ではないかとか、いろいろな意見があると伺っている。とにかく地域自主組織の皆様が、「よし、これだったら頑張っていこう。」という気持ちを持っていただきながら、頑張ってもらうための拠点について、検討された結果を十分尊重しなければならないと思っているので、いろいろとご相談をいただきたい。また、総合センターともしっかり協議して構想を固めていただき、それが実現できるように頑張っていただきたい、また努力していただきたいと思う。行政も相談に乗りながら、その実現に努力したいと思う。(市長)

Q9:加茂岩倉パーキングエリアに広場があるが、これの利用についてお尋ねしたい。

今年5月の連休に松江尾道線の開通以来の連休ということで、食彩市を行った。その際、多くの方々が県外から来られた。途中にトイレがないということも関係していると思うが、ほとんどの人が休憩をしてすぐ通りすぎてしまったので、今後、岩倉遺跡への案内等どのような方法を考えているか伺いたい。

また、せっかく立派な広場があり、イベントなどにはもってこいの場所だが、設備(水道、電気、排水)が整っていないので、要望だが、できれば常設の建物をぜひとも考えていただきたい。地域の活性化に利用することができると思うので、考えがあればお聞かせ願いたい。

A:大きい案内看板をもっと早く整備したかったが、現在、看板の検討をしているところである。その検討状況については、後ほど教育委員会から説明する。

また、常設施設について、5月の連休前に、たくさんの人が訪れるだろうからと、有志の方からお申し出があり、必要最小限の対応がとれるような準備ができたところである。しかし、まだ常設の建物には至っていない。これについても、関係者のみなさまでしっかりと考えを構築していただき、計画を練り上げていただきたい。 練り上げる段階で、行政も相談に乗らせていただきたいと思っているので、よろしくお願いしたい。(市長)

A:岩倉遺跡への案内について、1つは、高速道路で広島方面から来る車に対して、なるべく大きな看板をということで、6月議会で調査費の議決をいただいた。現在、調査中である。もう1つは、パーキングからガイダンスまでの遊歩道だが、これも調査費をつけていただいている。建設部で検討しているが、まだすぐには実現できないが、現在検討中なので、よろしくお願いしたい。(教育部長)

Q10:ひと、仕事、まちづくりについて3点お話しがあった。60代、70代の方々が増えてきたが、その方々が生きがいを持って雲南市で過ごしていきたいという、賑わいのあるまちづくりが特に必要ではないか。飲・食など大いに夜の街を歩いて語ることができるまちづくり。市役所が出来て、斐伊川を挟んで木次側と下熊谷側との線を木次駅の方に向かってまちをつくる、下熊谷を三刀屋の方からまちをつくるというような、端的に言えば、松江市の北と南のようなイメージのまちづくりをして、そこへみんなが集まって、大いに語り賑わうというようなまちづくりができれば、人口もIターンUターンの希望が持てるのではないかと思う。70代80代といってもまだ若いといえば若いということである。そういった方々の賑わいのできるまちづくりについて、大いに考えていくべきではないかと思う。

ここ数年でできるものではないと思う。仕事も必要だし、都会から来られた人も宿泊場所があって、夜遅くまで賑わうような所もつくっていくべきではないか。そういうことにより、人口を増やすという方法もあるのではないかと考えるところである。

A: 賑わいのあるまちづくりが見える化される必要があるのではないかという趣旨のご意見だったが、おっしゃるとおりだと思う。 10年たって、これから飛躍の10年をしっかりと突き進んで、まちづくりを進めていかなければならない。

6つの町が一緒になった雲南市なので、中心市街地というものがあるようでない。したがって、都市計画そのものがしっかり立てられなくてはならない。平成26年度末に都市計画マスタープランを立てた。それによると、中心市街地はここ、生活住宅エリアはここ、というようなことが表されている。中心市街地エリアというのが、今度完成する新庁舎から国道54号線を広島方面へ行って、三刀屋木次インターチェンジの三刀屋側の降り口より少し先ぐらいまでの沿線や、そこから木次大橋を渡って旧サンチェリヴァあたりの所が中心市街地となる。大東・加茂は住宅地として整備する。吉田・掛合は生活拠点エリアという色分け・すみ分けがされている。色分けしただけではいけないので、どう進めていくかだが、中心市街地活性化基本計画と都市計画マスタープランのそれぞれのエリアで計画が実現されるような動きがされなければならない。中心市街地活性化基本計画というのは、平成27年度中に立てることとなっており、今言ったようなエリア分けが進められなければならない。できれば向こう5年間でそうしたエリアづくりが目に見える形で進められなければならないということで、中心市街地活性化基本計画を策定中である。したがって、加茂の場合には、住宅拠点エリアという位置づけになっているが、神原企業団地が完成するのに併せて、そこへ行くための道路を作る予定である。今ある南加茂企業団地の北側の山を断ち割って、宇治西農道に引っ付け、宇治西農道を拡張して神原企業団地へ通ずる道路として整備する。

宇治西農道の拡張事業、南加茂企業団地の拡張事業、宇治西農道につながる道路の新設、企業団地の造成、 これらが順調にいけば平成28年度一斉に工事がスタートすることになる。

そうすると、その企業に勤める人が住まないといけない。そのためには大東・加茂が住宅拠点エリアとして整備されなければならない。住宅がたくさん建ってくると当然の結果として賑わいの場ができる。そうすると加茂の街の商店が必要になってくる。そういうことで民間活力が自ずと発生するという環境づくりをしていくのが、これからの10年である。雲南市全体、そして加茂町にもそのようなビジョンが実現されなければいけないと思っている。

また、雲南市は食材の宝庫であり、雲南市に限らず雲南地域全域の安心安全・新鮮な食材を一カ所に集めて、加工し、販売するような場所が必要ということで、尺の内周辺に、6次産業活性化センターという施設が実現できればという考えも今描いているところである。

そのようなことが実現されるようになると、今おっしゃったような地域も賑わいのある地域として活性化していくのではないか、またさせていかなければならないと思っており、いろいろな機会に説明をさせていただきたいと思うので、よろしくお願いしたい。(市長)

Q11:今度新たに市役所が出来るが、松江市のバスセンターのように、市役所からすべてのバスが出るようにすれば、市役所まで行けば6町村どこにも行けるようになるとか、バスセンターが里方にできればなど、今後の構想はどのように考えているかお聞きしたい。

また、木次駅にはJRでないと行けないかということをよく聞かれる。

A: 詳しくは後で部長から説明するが、バスセンター的なスペースの確保については、先程説明した中心市街地活性化基本計画の中で、バスセンターということのできる場所が中心市街地には必要だと思っているので、計画策定に併せ、そのときに説明させていただきたいと思っている。

新しい市役所とバスセンターの関わり、バス停の関わりについて、部長から説明する。(市長)

A:バスセンターについては、先程市長から説明したとおりである。当面は、市役所周辺が通行止めになったりするので、広域バス、そこに停留所のあるバスについても、全部市役所の中に入ることを考えている。少し先になるが、南と北と8の字に回るようなルートを上手く描けないかということで、検討に入っている。JRの件について、JRを守らないといけないということがあって、JRとバスを競合させないという方針がある。ダイヤーつ変更するにしても、JRと異業種の方、地域自主組織の代表者の方も入った協議会で決定して進めるという手法をとっている。JRとできるだけダイヤが重ならないように考えることとなっており、総合的に見ながら検討させていただいているところである。(政策企画部長)

木次町会場(チェリヴァホール)

Q12:市長の説明を聞いて、雲南市の子ども達は雲南市の子どもというイメージで計画性をもってやっていると思う。

いろいろ企画されるが、若夫婦が3人子どもをつくって初めてプラス1となるわけで、中には結婚されない、子どもをつくられない人、つくれない人もおられる。人口減少も自然の流れと思う。

市に考えてほしいのは、若夫婦にどうしたら3人目の子どもをつくりたいか、つくれるか、ということをもう少し具体的にアンケート等とってそれを聞いてから市政に持って行くのも方法かなと思う。我々自身が考えてこうしたら良いかなというのも大事だが、実際に若夫婦がこういうことをしてもらったらもう1人くらいつくっても良いかなという声もあると思う、そういうことをアンケートでもとって調べて欲しい。もうひとつ若者の結婚問題について、若者が結婚問題にどういう風に考えているのか、したくてもできない、したくない、色々な方がおられると思うが、この辺りもアンケートでも取ってそれを元に色々と企画して欲しい。

A: 現状分析なくして戦略はないわけでありまして、おっしゃるとおりどういう施策を進めていったら子どもの数が増えるか、あるいは子どもを生み育てる年齢層世帯層がどうしたら雲南市の方に入ってきてくれるか、ということになるとニーズを的確に把握する必要があり、これまでも何回か合併前もありましたし、合併してからもアンケートを取っていますが、雲南市のアンケートの傾向としては全国の傾向と大体同じで、一番ニーズが高いのは、子育てにはお金がかかるという事、そしてまた、子育てをするのに子どもの世話がなかなかできない、こういった回答者が多い。そういったことから今言いましたように、保育料は8市の中では一番低く、医療費についても7月から中学生まで無料にするよう進めている。また、子育てに関するということで、今年の4月から子ども政策局をスタートさせた。保育所では待機児童が発生しやすく、幼稚園では保育に欠ける欠けないという問題があり幼稚園には行かせられない。したがって子どもは家で見ざるをえないから、働きに出にくい、そういったことを解消するために認定こども園化を進めている。今までは保育園は健康福祉部、幼稚園は教育委員会というたてわけをしていたが、認定こども園化をすることによって子ども政策局で対応し、教育委員会と健康福祉部の垣根を取っ払って一体的に進めようと、そういった育児に金がかかるということ、外に出ようと思っても安心して預けるところがないそういったことの解消につながるところにウエイトをおいて様々な取組を展開していく。画面で紹介した中には質問に対する内容のこともあるので後から目を通してほしい。結婚問題については政策企画部長よりお答えする。(市長)

A:地方創生総合戦略については本年度からスタートした。毎年度見直しをしようと思っているのでいろいろ提言をお願いしたい。婚活については、縁結びの会にご活躍いただいているが、その会と地域とをどうやって結んでいくのか。また先ほどおっしゃった具体的な状況調査については、ずいぶん時代が変わってきているので非常に必要になってきている。今年度準備をしているのが、地域と結ぶような専任の方を週に何回か配置を

して、その辺りを密接にできないかということを準備している。

あと円卓会議といって助産師さんとか子供に関わる関係のセクションのみなさんに集まってもらって婚活や子育ての意見交換をしようということを始めさせて頂く。そういった形で取り組みを始めさせていただいている。 (政策企画部長)

Q13:子育でというのは夫婦そろって初めて子育でなのですが、その子どもを産める親がいないことには子どもは生まれない。それで、何年か前にも市の幹部の方にも言ったが、みなさんのお子さん達が、雲南市から出て帰ってこない、そういうお子さんに対してなぜ帰ってこないかよく聞いてくださいと、それの答えが今若い親が雲南市に少ないということの原因なのでそれを解消することが即ち親を作ることになり、親がいれば自然と大抵子供はできるものです。したがって若い親がこの雲南市に定着できるような施策をやることが第一で、その前によそから入って来る人にもまず見てもらうとか、以前にも体験ツアーとか言いましたが、とにかく見てもらってその中で、この地域に定着してもらって子どもをつくってそしてそれが将来この雲南市の力になるということを考えなければいくら第三子から何もかんも無料ですよとか言っても親がいなければ第三子もなんもあったものじゃない。したがってやっぱり親をここに定着させるためには企業の誘致も大切だし、やはり金の入るようなことを助成するなど、市の方で考えて頂きたい。私はよそから来て思うのは、この地域とよそとどこが違うのか話し合ってみたいなと、それがいろんな手助けになればなと思う。

A: おっしゃるとおり、そういった考え方に関し、市外に出て行かれないように、そしてまた戻っていただくように、そのためにはこの地域に雇用の場がなくてはならない、質の高い教育がなくてはならない、あるいは子育てがしやすい環境でなくてはならない、こういったところに視点をおいて人口の社会増をめざしていくという考えをもっているところである。今後ともご意見賜りながら知恵と工夫を凝らし市として市民の皆さんと協働のまちづくりを行っていきたい。(市長)

Q:以前、市の幹部の皆さんに、みなさんの子どもさんに聞いて下さいと話したが、実際聞かれた幹部さんいらっしゃいますか?どうもいらっしゃらないようでやはりそういうところが原因なのかなと思う。ばかな話しかもしれないがそういうことがきっかけで良い事があれば良いのだから、話を拾って頂き実行して頂ければと思う。

A:職員も今この場で私は話しましたとはなかなか言わないと思うが職員としては当然人口の社会増をめざしていく努力を自ら行っているわけで、家ではよき親として賢い指導者として子ども達に一旦市を出ても十分勉強した後は必ず帰ってこいよということは言っていると確信しているので、そのことは申し上げておきたい。私は、高校の入学式や卒業式には出席しているが、そういう所で是非勉学を終えたら、一旦は市外に出ても必ず帰ってくださいと言っている。また、一番大事な事は次代を担う子ども達が、生まれ育ったこの雲南市に、愛着、誇り、自信を持つ事ができる、それが一番大事だと思う。学校でも、学校教育でも、社会教育でもそれを実践しているので、頂いた意見をあらためて意識し取り入れながら様々な事業を実践していきたいと思っている。(市長)

Q14:昨年もこの場で発言したが、以降昨年度中かけて自主組織西日登振興会で、小学校の存在と地域活性化、地域振興その関わりについて、県内や県外からも色々な情報を取り入れ、県内は数か所出向いて調査してきた。その結果どうも少子高齢化、過疎現象は市町村の中心部ではなく周辺から起こっているという事がわかってきた。今問題となっている若者の定住条件のひとつに子どもの教育というものが大きく関わっていると思う。雲南市の広報6~8月号にも子育ての関係が特集されていて、特に8月の教育について全国に恥じない全国トップクラスの教育が幼児園からいわゆる0歳から高校卒業まで一貫した流れの中、キャリア教育を核として充実した施策を行っておられて、やっぱり子育でするなら雲南市といっても過言ではないと思った。ただそれが雲南市周辺部の若者定住にどう結ばれているのか心配になる。つまり統廃合が進んだ学校というのは周辺部、子どもが少なくなった学校が中心部に統廃合される、そうすると周辺部で子育てしようと思っていた人も中心部に移り住む可能性もある。ましてやUIターンで外から若い子育で中の人に来ていただきたいといくら

後押ししてもそれがネックとなり、旧町村の中心部へ流れることになるかなと思っている。そうして若者が少なくなると周辺部は自ずと高齢化率が高くなり、私たちのような最期の時を過ごすにふさわしいというか余儀なくされる地域になりかねないなと思っている。隠岐の知夫村も今年島留学という事を検討し来年ぐらいから小学校中学校で島留学を行う。全国色々なところで小さい学校が人を寄せる独特の行事を組み立てて地域と学校と行政とあるいは塾も一緒にやっている。是非全国から雲南市の教育を受けたいという人が寄ってくるように、そしてそれが地域活性化につながり周辺部にも恩恵というか良い影響があればという策を講じていただきたい。

もうひとつは市長の毎日の行動が山陰中央新報にでているが、先般鉄の道か何かの会があったようだが、明治維新の遺産が世界遺産に先般登録された。明治維新の一翼を担うのが鉄だが、吉田の菅谷たたらとか横田の日刀保のたたらとかいろいろ存在しているが、以前に吉田村時代に吉田、大東、仁多、横田、広瀬、安来で鉄の道文化圏をやられまして、木次ははねられたのだが、雲南市には今吉田が入っているから、次の世界遺産くらいをめざしてやってもらいたい。JR西日本が2年後位から特別な寝台列車で吉田のたたらをコースに入れられたという報道も出ていた。それから中国から観光バス100台分の客が境港に来たということもあり、だんだんと外国のお客さんもこの辺りに向かって来られるのでそういう受け皿をしっかりしていかなければいけないと思う。中国山地を鉄山師の森とかいう名前をつけて、そこには奥出雲の鉄師御三家があり、安来節にも鋼にちなんだ歌詞もあるし、神楽も、ヤマタノオロチの物語もある。そういうことをつないで是非ふるさと創生中国山地版を企画して関係省庁連携して整備を図られればと思う。とりあえず高規格道路を作らないと100台の観光バスの内1割でも10台来るのでそういうものが吉田から横田をずっとまわって安来まで行って境港で船に乗るというコースを設定すればいいなと思う。機会があってドイツに行ったが、黒い森というのがあって、そこには温泉があり、スポーツ施設も文化施設もあって食が豊かで自然環境も豊かで神話もあった。将来こういうメニューで若者も年寄りも元気がでるような施策を考えていただきたいと思う。

A:子どもの教育レベルについては教育委員会、雲南市あげてしっかり取り組んでいこうという所だが、これからもしっかりと頑張っていかなければならない。そういった教育レベルの向上が周辺部にしっかり行き渡らなければいけないという提言ですが、おっしゃる通りと思う。市には今7つの中学校、16の小学校、幼稚園が11、保育園が9つありだんだん統廃合が進んでいる状況であるが、やはりその教育を考えた場合どうしても小規模校になると保護者の方は小規模校より大規模校で学ばせたいという意向が強くなり、その結果地域は学校を残したいのだけど親御さんの気持ち、子どもの教育を考えると大規模校に移るのもやむを得ない、その結果廃校になるわけだが、そういった兆が現れる前から、小規模校こそ子どもの環境にとっては好ましいよという事が言えるような取組をやっていく必要があると思っている。今年から第3次教育基本計画をスタートさせ、そのなかで大上段に学力の向上を謳っている。今までは学力の向上は目指しながらも特にそうしたことはしていなかったけど、間もなくセンター試験もなくなりどういう選抜試験が行われてもそれを乗り越えていくような自力というものがなくてはならない、そのための教育としてこれからも私は夢発見プログラム或いはキャリア教育を進めていくという事にしている。

具体的にそういったことが周辺地域に取り込まれるためには、ひとつの取組として、今、海潮地区に幼、小、中とあり小規模校化してきているが、保護者の方は大東中に統合したら良いという意見もあるがちょっと待って下さいということで、市の方から幼、小、中一貫教育をめざしませんかと提案した。小学が6年、中学が3年あるが、一貫教育化が実現すれば必ずしも小学校6年でなくても良く、親御さんも安心して子どもを小規模校に通わせられる。現在7つの中学校があるが、木次も複数の小学校があるが中学校とよく話し合って幼、小、中で一貫教育ができるわけで市内何処でも一貫教育ができると思う。吉田とか掛合とか加茂とか一つずつだとイメージがわくが、小学校が複数あってもそれはできると思う。そういった取り組みは中山間地、周辺部の学校を残す一つの方策になるのではと思っている。もう少し、どういうすみ分けをしたらいいのか考えていかないといけないと思う。ご提言をしっかり受け止め政策について考えていきたい。

鉄の道文化圏の話についてはお話しいただいた自治体が加盟していたが、平成の大合併で新しい市になったり町になったりしていて、現在は雲南市と安来市と奥出雲町で組織している。めざしているのは鉄という文化を共通財産として生かして具体的にはたたら文化を生かしていこうということで文化圏の総会を行ったところ。その総会で今年たたらの世界遺産をめざそうということを確認した。それにあわせて日本遺産の募集をしているので来年はたたらを日本遺産登録にしようということで、今年は津和野が選ばれたので来年は必ず鉄の文化圏を提唱する「たたら」をと考えている。でもこういうことがあると鳥取、岡山、広島、山口中国五県が

一体となって取り組まないといけない。そのためには組織となる団体が必要なので中国経済団体連合会とか、 中国知事会とかそういう所を引っ張り込んでたたらの世界遺産登録をめざそうと思っている。

JR西日本が豪華列車トワイライトエクスプレス「瑞風」を発車させるということで、その立ち寄り先に雲南市が選ばれてたいへん嬉しく思うが、受け入れ客の受け皿作りに努め様々な取り組みを文化観光施設にも磨きをかけて情報発信に努めていきたい。今たたら侍のロケが市内で行われようとしていてロケセットも製作中であるが、どこかと言うと観光客がどっときて撮影がままならなくなるので言いませんが、そういったところもお客さんの立ち寄り先に加えていきたい、様々な工夫をこらし、たたらの世界遺産登録をめざしていきたい。(市長)

Q15: 木次で当面一番関心が高いのはチェリヴァのこと。今年の4月12日に閉店になったが今年の正月の商工会の新年会でも市長が来賓で来られて大体は今日いい話をするはずだったが出来なくて申し訳ないということだった。我々は情報が新聞で見る位しか入ってこない。新聞報道では来年の春には開店ということであった。一般の市民から聞かれるが情報は無いので、「さあ?」と答えている。来年の春という事はないでしょう?私は車が運転できるが、まわりの皆さんが買い物難民のように疲れておられる。お互い助け合って買い物してあげたりということは聞くが、色々な施策も大事だが、今日明日のことで非常に困っていることを頭においてもらって、現在の状況をお話しいただきたい。

A:出店してもらえる会社を何社かあたってきたが、そうとう施設が古くなっていて雲南市の施設であるが、 議会で大家として負担しないといけない4億の事業費、それだけかけてでも引き続き入ってもらうための対策 が必要かという意見が議員の皆さんから出た。結果的に事業費が適正か精査するための予算960万円を可決 していただいたが、後継事業者の確保に結びつくような予算には反対だという議員も1名おられた。採決では 複数の反対投票もあった。後継事業者をこの建物に入れる事については意見が分かれるという実態だったが可 決された。市としては旧木次町において、駅前再開発のためにも、そして国道54号周辺と対極の場所として この建物を建ててダム効果を発揮するという当時の木次町の考え方は継承しないといけないと固く決意してい る。しかし本当にそういった事業費を投入してまで、というのはイズミヤ撤退の時に、とにかく近隣との競合 に負けた、だから撤退するという言葉を残された。したがってここが失地回復するためには周りのスーパーに 負けない魅力ある施設として蘇って、入っていただく方も周りの既存業者に負けないような販売理念を持って いただいて勝ち残っていただかないといけない、そういう自信のある企業じゃないといけないわけで、そうい った広大な夢を持っている企業があると確信しておりそことあたっている。そういった企業が出店するなら、 書籍を扱っている業者さんも出てもいいよと言っていただいている。その方々もしかしキーテナントとして入 っていただくスーパーは1億以上拠出が必要ですので私共が用意するテナントとしての負担と店子として入る 方の1億以上の保障が必要であり、大家も店子も出費をしながら、入るという決断に至るまであと一歩と思っ ているのでもうしばらく時間をいただきたい。それが契約にこぎつけたら店舗改装、業者の自前準備、という ことになるとリニューアルオープンは来年春ということにならざるを得ない、と業者さんも言っておられる。 安穏としてすごしてきたわけではなくこれからも精一杯迅速に頑張って行きたいと思っている。いざ事業がス タートとなれば地元の皆さんに適切に情報発信をしていく。(市長)

Q16:今朝の山陰中央新報の社説に国会の安全保障法案の問題、合法憲法の判断が突然変われば安心して暮らせなくなるという見出しで載っていた。それは憲法の安定性が重視される理由だと思う。なぜこんなことをいうかというとこれは基本的な部分でそれにそって末端の条例までできているという視点から発言させてもらいたい。最高法規である憲法が全ての法律の基礎であり、解釈の安定性は法治国家の基礎であるということも社説に載っている。ということは今世の中が不穏な空気、安全保障関連法案に対する意見、これは共同通信社の世論調査が7月18日の新聞に載っていたが、法案の反対意見が73%、オリンピックのメイン会場見直し再請求が93%、それから近く70年談話が首相から発表予定だが、植民地支配と侵略という言葉とお詫びを載せるべきだという人が50%、沖縄への報道機関の圧力は不適切と言われた人が83%。今問題となっている木次町は原発から30㎞圏内に入るが、そうした中で原発再稼働に反対する意見は56%ある。それが何を意味するかというと雲南市も平和安全都市宣言のまちだということです。永井隆の如己愛人という視点で見た

ときに第2次市総合計画に、平和で安心安全という言葉が見当たらない。何が言いたいかというと地域は市長が度々言っておられるように協働のまちづくり、こういう言い方をされている。私も斐伊地区で若干の地域づくりに関わっているが地域は疲弊している。今までは諸行事を組み立てながらそこで親睦を深めることを主な目的として地域は進んできた。だが今高齢化が進み、その行事を消化するよりもやはり地域の安心安全、独居老人の見守り等に活動をシフトしないといけない時代が来ている。斐伊地区で七夕祭りをしたところですが、かつては商工会が元気なころは、木次町商工会から独立して斐伊商工会が設立されいろいろな諸行事に取組んでおられたのですが、ここのところは地域づくりの中で取り組んでおり、結局高齢化で元気を出す人が少なくなった、というような背景があり、その基本になるのはやはり安全安心な地域づくりというもの、ましてや先ほど意見もありました買い物難民の話、実際斐伊地区にも独居老人がたくさんおられる。昨年から安心安全会議も立ち上げた。しかし助成金にしても3年後にはなくなる、思いついた時には70%出るが尻すぼみになり、4年目には地域で面倒を見ないといけないこと、いろいろな方面で金が回らないという思いがある。命あっての地域社会なのでそのあたりの問題を十分に地域が元気が出るような施策をしてほしい。

学校に行くときは仕方がなくても戻ってくるような条件作りをしないといけない。我々の世代の時は長男が 跡を継ぐのが当たり前の時代だった、だけど今の親はそこまで言わない。そうすると自ずと自分の好きな道を 歩む、というようなことがありまして、学校の関係も同じことが言える。子どもが1~2人だとわがままにな るが3~4人いれば助け合いがおこる。ということで2点についてよろしくお願いします。

A:まず平和は今おっしゃられたように永井隆博士が過ごされた所以の地である雲南市であるだけに平和の都市宣言も行っていることも周知の事実であり、それを踏まえて大きな政策課題を3つ掲げています。一つは活力と賑わいのあるまちづくり。二つ目は安心安全なまちづくり、三つ目は健康長寿生涯現役が実現できるまちづくり、これをまちづくりの三大テーマとして掲げているところであり、それは第2次総合計画の根本として貫いていると自負しているところですのでよろしくお願いします。平和と安心安全、そういうことで国は憲法問題をどうのこうのと言っているが憲法改正するのは大変なことで、衆参両院で2/3以上の可決が必要だし、その上で国民投票して過半数の賛成がないと憲法をかえられないので、たやすく憲法問題が論じられること自体が、もう少ししっかりと認識されて語られていかなければならないと思う。安保法制も国民の目線で語られなければいけないと思っている。(市長)

三刀屋町会場(三刀屋交流センター)

Q17:市長のご説明を聞いて、人口がそんなに減りそうにないような内容で感激している。住みよい都市として山陰の各市はベスト10に名を連ねているが、それと前後して大都市の老人が入所する施設が足りないので地方へ移転してもらったほうがいいような記事が出ていた。これはとてもタイミングが良すぎる気がする。 雲南市はベスト10に入っていたので、住みよい場所として年寄さんに行ってくださいというような国の施策なのか。

農林水産省の案で農地の荒廃地に加える課税をするという記事がでていた。とんでもない話だ。やむを得ず 荒廃させている農地なのに、税金を加えるという原案があったとのことだが、それを見て市長はどう感じられ るか?

A:人口問題、農地の荒廃問題について2点いただいた。

人口問題について市は気楽に考えているのではない。この10年間で5,000人減り、毎年500人ずつ減っていく計算になる。このままだと、日本の自治体の半分が消滅するというデータがでており、その中に雲南市も入っている。そんなに簡単に消滅してはならない。

ではどうするかということだが、10年先の平成37年35, 029人になるのを黙って待っているわけにはいかない。そのため平成37年100年に 10000人を目指していこうと思う。人口減少の急カーブを緩めなければならない。人口の社会増のために、10000人の10000人で当やすことで子どもを産み育てる世代を増やそうということで必死に取り組んでいる。一方人口が減っていくが団塊の世代が10000人程度、雲南圏域で10000人程度施設の入所待ちをしておられる。これからもっともっとこういう方々が増加していく。人口規模が大き

いところで施設や病院で診てもらった方がいいのではないか?という案が国から出ている。今の状態で、市では入所を引き受けることは難しい状況であり、国が安易に机の上で描いていただいては困るということを声を大にして訴えていかなければならない。また、医療や福祉を必要とする方は変わらずいらっしゃるので、地域医療が担保されるような医師の確保、医療費のありかた等、充実していただくよう強く訴えていく必要がある。

農地対策、荒廃地対策、課税についてだが、これもとんでもない話。平成30年度から農政改革により生産調整を廃止するということになった。農地中間管理機構により市内で集約されたのは47筆程度あるが、ほとんどが出し手と引き受け手が一緒であり、平地の大規模圃場整備をされたところのための制度であり、市の中山間地域は耕したくても難しいうえ、高齢化もあり耕し手が難しい。また、引き受け手についても、耕作しにくいところは受け手が見つからない。少しのお金ではなかなか受けてもらえず、出しても引き受けてもらえないため、出し手に出された出資金を元手に、出し手が引き受け手の会社を作り、自分で受けた形をとり、農地を集約している状況。

国はそういう想定をしていなかった。荒廃した農地に税金を課税したら農地がなくなるかというとそういうものではない。全国一律の農政はいけない。中山間地域に合うような農政を、ということで地域の実態をしっかりと訴えていきたい。(市長)

Q18: 農地については、今年は植えているが、来年は市で責任をもって管理してほしいと市の農林課へ言った。

そういうことは市ではしないので、担い手を探しなさいと言われたが、担い手がいないから困っていると言った。こういうことでは困る。

それと、人口36,500人はあくまでも目標値であり、これから都会から高齢の方がおいでになり家を建てて住むようになられても、いずれお年を取り施設へ入るようになる。荒廃した農地を埋め立てして家を都会から来た人が入ってもすぐ高齢者となり、施設にお世話になることになってしまう。しかしながら新聞で厚労省からは、地方にはまだ余裕があるというような記事であった。住みやすい街山陰の市という報道と、タイミングが良すぎて、国策でこんなことをされたのかと思った。

A:地域の実態を今おっしゃったが、介護保険は在宅介護を目的とするための制度だが、在宅介護ができる状態ではない。そのため、市にも500人にも及ぶ待機者がいる状況。地域の実態を強く訴えていくことが重要だと考えている。(市長)

吉田町会場(田井交流センター)

Q19: 雲南地域における地域間格差、周辺地域の寂れの加速についての懸念について確認します。第2次雲 南市総合計画について、説明の中には無かったが、その柱の一つに人口の社会増への挑戦とあった。今日の説 明にはなかったが、資料の中に、全市の数値目標というのが掲げられて、その中には、2019年の人口の社 会増をプラスの67人。これは、2013年がマイナスの160人という数字である。それから、市外からの 移住世帯数が64世帯。移住人数を151人にすると、このような数値目標を掲げられている。先般の吉田町 の自治会長会での席上で、数値目標について全市では掲げられているが、旧6町村別の内訳はありますかと確 認をしたところ、その段階では、無いという回答をいただいた。懸念するのは、地域創生、地方創生、あるい は、人口の社会増に向けて、重点分野に多くの予算が費やされていくが、結果として市全体は、人口の社会増 の目標は達成したとしても、その中身を分析したとき、旧6町村のうち、例えば、吉田町などの周辺地域は、 逆に著しく人口の社会減になるのではないかと懸念をする。やはり、地域間格差解消。あるいは、周辺地域の 寂れ対策の為に、旧6町村での社会増の目標値を設定すべきと考えますが、いかがでしょうか。地方創生とい うのは、東京一極集中と島根県の様なローカルといった構図がある。雲南市に当てはめても、雲南市の中心市 街地と周辺地域との地域間格差。これも、やはり同じような縮図にあるのではないでしょうか。やはり、地域 間格差の解消や、周辺地域の寂れの対策のためには、周辺地域に、より手厚い支援を応ずべきではないでしょ うか。基本的には公平公正、平等の受益者負担がうたわれるが、全てにおいて一律という事でなく、それぞれ の周辺地域におかれている実情などを十分に考慮し、周辺地域に、より手厚い支援をすべきではないかと考え

るが、そこの辺の考えをお聞きしたい。

A:6町村ごとのデータが無いと回答したのは、何の会でしょうか。(市長)

Q:吉田町の自治会長会で質問したとき、担当課長から、データは無いと回答があった。

A:今回、社会増の目標は、どこかの地域だけでカバーするのではなく、雲南市全体の目標とさせていただいています。色々な施策があろうかと思うが、各自主組織単位ごとに、どうしたら人口が維持できるのか、どれだけ I ターンUターンを引っ張ってくれば、人口が維持できるか、試算も出ている。是非、自主組織の定住協力員も集まっていただいて、円卓会議という形で、それぞれの地域での取り組み、どうしたら、I ターンUターンを引っ張ってこれて、人口定住が進められるか、ということを、今年度知恵出しをしていただこうかと思っている。そういった事を踏まえて、来年度、施策の方に持って行く段取りをしているところである。また、色々な意見をいただきたいと思っている。(政策企画部長)

Q:旧6町村ごとでなく、30ある地域自主組織ごとに目標を立てて設定をするのか。

A: 今思っているデータは、自主組織ごとに I ターンUターンを引っ張ってくる目標を立てたいと思っている。 (政策企画部長)

A: 補足だが、島根県の機関で、中山間地域研究センターの研究員さんに、消滅してたまるかという考え方で、 そうならないためにはどうするかということで、県内の組織単位、例えば自治会とか毎年10年間、子どもを 生み育てる年齢の方、あるいは、40代の方が何人ずつ毎年入って来てもらえば、人口が維持できるか出して もらった。雲南市についてもそれがある。雲南市としては、せっかくのデータなのでそれを検証し、雲南市全 域に亘ってまとめて、地域自主組織ごとに、こうした計画で取り組みましょうよ、というのを出来るだけ早く 打ち出す。それをベースに、各地域自主組織で具体的戦略を練っていただき、実践していただく。それは、市 も同じ目線で、しっかり話し合いながら実践していくという考えでいる。加えて雲南市は、平成27年度中に 中心市街地活性化基本計画を立てて、地域ごとに実践していかなくてはならない。それに先立って、今年の2 月に、雲南市都市計画マスタープランを立てて、それをベースに中心市街活性化基本計画を今年中に立てる。 そこで、どういう地域のすみ分けをするのかというと、まず、雲南市の中心市街地は、ここにしましょうとい う事で、その都市計画マスタープランでは、吉田掛合地区は、生活拠点ゾーンと位置づけている。中心市街地 というのは、新庁舎が建てられつつあるが、あそこから国道54号線を広島の方に行って、木次三刀屋インタ 一から三刀屋側に降りるあたりまでが、中心市街地エリア。大東、加茂が住宅拠点エリア。それから、吉田掛 合が生活拠点エリア。生活拠点エリアとして、本当に住むのにいいところだと思ってもらえるような、そうい う地域に、今まで以上になっていかなくてはいけない。そういう意味では、周辺地域対策をしっかりやって行 かなくてはいけない。今、おっしゃった様に、公平という考え方は色々あるが、吉田掛合地域が、雲南市の中 心市街地とはなりえないだろう。そのかわり、住んでいらっしゃる皆さんが、本当にいいところだ、絶対にこ れからもここに住むよ、という地域のよさを活かした町づくりに地域自主組織を中心として取り組んでいただ く。そういう町づくりを進める事が、公平であると思う。今おっしゃった、周辺地域に手厚いという言い方と 同じ意味合いになると思う。拠点エリアとして充実したエリアとなるように努力してまいります。(市長)

Q:地域自主組織ごととおっしゃっているが、ただ、地域自主組織は30あるが、加茂町のように全町で一つ、民谷のように30世帯で一つと、ものすごく幅がある。田井地区にも、4つの自治会があって、それぞれの成り立ち、条件も違っている。私は、上山の自治会長をしているので、上山の現状に対して危機感を持っている。先ほどの研究員さんの例えがあったように、20代の世帯が一世帯入ってもらえば、子どもが生まれる事により、社会人口減に歯止めがかかるという論理は良くわかるが、本当にそういう形で上山が魅力ある地域なのか、やはり、中心市街地と周辺部では、若い人は、固定資産税がゼロだからどこに家を建てるのかというと、病院、学校が近い利便性のいいところになってくると思う。我々も地域の人間として地域の活性化に努めて行くわけだが、そこに対する色々な手厚い支援、人的、金銭的も含めて、サポートしていただけたらと思う。当然、自主組織には力を入れていますよと言われると思うが、その自主組織の実情にも違いがある事も理解いただきた

い。

A: おっしゃるとおりである。どういったメニューでやればいいのか。生活拠点ゾーンとして、しっかり実現するために、そのメニューを、地域自主組織、それを構成する自治会と市と一緒に円卓会議をやって、よそには無いが、うちはこのようなやり方がある。こういうメニューが必要だと、いう事は当然出てくる。そういう地域ごとの、取り組みが実現するように、対応していかなくてはならないと思う。(市長)

Q20:最初にお礼ですが、 先般の市議会報告会の中で、 いろんな要望等お願いしましたところ、 大変早急に、 それぞれの事について、対応していただいてありがとうございました。今後も、地域の要望について、すばや い対応をしていただきますと、私どもも大変うれしく思います。今の人口対策について、自分の発言が違うか もしれないと疑問を感じながら発言させていただきます。今、雲南市の方で、あるいは、全国的にだが、人口 対策としてIターンロターンに力を入れており、これは、即戦的、目に見えて人口が上がるという方法ですが、 これは、考え方によっては、ひとつのたらいの中で、こっちの水をこっちに移し替えるという事で、雲南市の 方で人口が増になれば、どこかが減っていく論法が成り立つ。6月22日の山陰中央新報の記事の中で、結婚 に対する考えが非常に消極的だと。これは、日本生命が、データを取ったもので、結婚する事は、経済的メリ ットが薄いという事。特に女性の結婚に対する意識は、薄くなっているのか、結婚に対して魅力を感じない人 が多くなっている。という事は、今後、社会減よりは、自然減というのが心配される。日本全体の人口が減っ ていくことが想定される。雲南市の場合、成人になって結婚に対して、魅力がないとか、女性の場合は、経済 力がついて、色々な事が自分で出来るといった意識が強くなってきた事かもしれないが、結婚や家庭が大事だ という事を、子どもの時期から教育の段階で進めていく事が、必要ではないかという気がしている。子どもの 時から、結婚とか家庭を維持する事を、どの程度、教育ができるのか、私のレベルでは分からないが、小学校 の教育課程の中に、そういうふうな必要性を、雲南市で進めていければ、これは、20年30年先になるかも しれないが、その時に、育った人が、家庭とか子どもを育てる重要性を認識してもらえない、結婚も将来的に は増えていく可能性も、多少はあるのではないかという様な気がし、そういう意識を何とか払拭出来るような 教育も必要な気がし、意見を言わせていただいた。

A: 貴重な意見をいただいた。教育で結婚が云々というのは、直接的な指導になるのは、難しい面があるが、その代わり、子どもを家庭だけでなくて、学校、地域、行政一緒になって育てて、そして、例えば地域の様々な取り組みに、子どもたちがお父さん、お母さんと一緒に出て、いろいろな体験をして、その地域に生きる喜びとか、良さとかありがたさとか、すばらしさとか、そういった事を体験する事によって、私も将来この地域で、暮らしていくという、その地域に対する愛着、誇り、そういったものを育んでいく。例え、高校を卒業して、都会の大学へ行ったとか、あるいは一旦就職したとしても、いずれ帰ってくる。鮭とか鮎のように帰ってきて、地域に住む、となると、そこに根ざしていくために、ひとつのたどる経過として、結婚して子どもを生んで、という事になっていくと思う。だから、地域に根ざした、次代を担う人材を地域みんなで育てていくという事が、生み育てる事の重要性といった事に、その自らの考えを持っていく事になるのではないか。私も同じニュースを見たが、わざわざ結婚して、自分の生活レベルを下げる事はないという様な事で、それなら、自分の今の生活をしっかり担保するためには、自分の思うとおりに生きるためには、結婚より自分好みの生き方を選んだ方がいいという女性が多くなってきている。しかし、そういった時だからこそ、地についた教育が行われなければならない。(市長)

Q21: 先ほど、市長から年代別に分けた計画と、これからの10年についての説明があり、その中で、子どもの話が出た。すばらしい考えでやっているなと思う事がたくさんあったが、これを見ると、子育てというのがどこまでなのかと思う。例えば中学までなのか。高校までなのか。今は、高校受験して合格する比率が高く、高校までが、ほぼ義務教育ではないかという考えを話される方もおられる。そこで、私の体験ですが、ある小学校のスキー教室に指導者として行き、随分、子どもが滑る様になって、子どもとリフトに乗ったとき、「随分、上手になったね。楽しいでしょ。また来年もあるようだから、また来年もっと上手になろうね。」といった時、子どもが黙ってしまった。どうしたのか聞いてみると、「4月から出雲のほうに家が移る。お姉ちゃんが出雲の

高校に行く事になって、出雲と吉田の2重生活ではお金が掛かるので、出雲にみんなで移ることになった。」とのこと。その子は3人兄弟で、高校生の子は、どこの高校に行ってもいいのですが、その下の中学、小学生の兄弟と両親も一緒に市外に出る。そういう事で、一挙に子どもが高校に行くようになったら、家族何人か分かりませんが、一気に減ってしまう。高校になると、通学できない地域が、雲南市にたくさんあると思う。そこら辺を考えて、経済的な事を、どうゆう風に助けるのかは非常に難しい事だが、今、皆様方が年収いくらあるか分からないが、裕福な家庭ならそんなに考えずに、下宿だが、今は、下宿が少なくなってほとんどゼロ。社会人が入るアパートに入れるそうである。そうすると子どもだけで、松江や出雲に1人だけでは、なかなか難しいから、そうなるかもしれない。だが、頑張って親が出雲の学校、あるいは、松江の学校に送り迎えをする家庭もある。どんな方法を取れば、吉田で、この0歳児から始まって、子育てに色々なこの新しいプラン、考えてあって非常にいい事だと思う。だが、ここのところまで恩恵を受けたら、高校ぐらいになったら、出雲とかよそに行くよ、雲南市さんさようなら、では困ると思う。子育ても高校までは、雲南市のへき地に住んでいても、それが可能になるようなことを、考えていただけたらよいと思う。大学については1人で行けるが、高校生はそういう訳にはいかないと思う。その辺の事を、ここに書いてある分だけでは、理想でいい事であるが、もう一つ、この後の事を考えると、せっかく雲南市でいい事をしたのに、最終的には、人口減ったね、にならないようにお願いしたい。

A:子育てとは、どこまでかという事だが、26年度までは、就学前まで、と位置づけて、1年生からは、教 育という縦分けが、厚生労働省、文部科学省、幼稚園は、健康福祉部所管。教育は、小学校以上は、教育委員 会所管ということで、わかりにくくなっていたところが事実である。それではいけないという事で、今年から、 子ども政策局というのをスタートした。今日も、たまたま、そういった関係の会をやってきたところです。で は、子ども政策局というのは、どこまでの範囲なのかということで、18歳までを子ども政策局の対象にしよ うという事で、子ども政策局は、教育委員会部局と健康福祉部局と一緒になった。18歳までの子どもを対象 に時代を担う人材を育てて行こうという組織である。次第に、子ども政策局施策を充実していかなくてはなら ないのだが、その過程の中で、高校になったら出て行くという事だが、これは、子ども政策局で18歳までの 子どもを窓口一本にして充たったとしても、出て行く人は出て行く。なぜか。雲南市内の高校よりもレベルの 高い高校に行こうとするから出て行ってしまう。だから、その一つに、出て行かないようにするためには、松 江や出雲の高校に行かなくても、雲南市内の三刀屋高校、大東高校、三刀屋高校掛合分校。ここのレベルが上 がって、子どもたちが、松江や出雲に行かなくても地元の学校に通えば、家から通える。だから市としても、 三刀屋高校、大東高校、三刀屋高校掛合分校は県立だが、雲南市も高校のレベルを上げるために、協力支援が 出来ないかという事を考えて行かなくてはならない。レベルが上がれば、そこに入る小学校中学校の子どもの 学力も上げていかないと、今度は、松江や出雲から入ってくるから、雲南市内の子どもがそこに入れなくなる。 だから、高校のレベルも上げないといけないし、小中学校のレベルも上げていかないといけない。その事は、 6月の市議会一般質問で議員の皆さんから、出雲の高校に行くために、あるいは、出雲から三刀屋の高校に来 るためにバスの便をもっと良くしたらとか、そのような提案があった。それは、短期的な対策としてはいいの だが、究極のところ高校のレベルを上げないといけない。くどくなるが、雲南市内の子どもはできれば雲南市 内の高校に行ってほしい。そうは言っても、工業高校や専門学校とかになれば、市内に無いので松江に行かな くてはならない。したがって、子ども政策局を作って、18歳、高校卒業するまでを、対象にあたって行く事 と、高校のレベルを上げる事が、よそに出て教育を受けなくてもいいようになるから、市としてやっていこう と、話し合っている。是非力を入れていきたい。(市長)

Q:レベルを上げる事は非常によい事で、昨年から隠岐の高校をPRしているが、そのとおりである。ただ、 三刀屋、大東の高校に行けばいいのではないか、といってもいけない人もいる。通学の関係や時間的に無理が ある。そうした場合、下宿がなくなったので、寮を作ればよい。三刀屋、大東高校に通えない人の為に、寮を 作って、寮なら安く付くと思う。そういう事も考えて欲しい。市長の考えは、すばらしいと思う。あと、本当 に経済的に困って、希望のところに行かせられない事により、みんなで大移動というようなことが起きないよ うにして欲しい。 Q22:市長より人口増に向けての今後10年間の取り組みについて説明があった。人口減の問題は雲南市だけではなく、全国的な、非常に深刻な問題である。さきほどの説明を聞いて、率直な感想として、これが机上の空論にならないといいけどなと感じたところである。人口を増やしていくにはどうしたらいいのか。どこかの教授が、人口増ができるならノーベル賞ものだといっていた。最低でも国民栄誉賞ものだと。それほどに深刻な問題である。

市長にお尋ねしたいが、この取り組みについて、だれか専門家が作ったものなのか、或いは市の幹部が作成したのか。私も新聞に投書したことがあるが、雲南市民に賞金を出してでも、論文を求めたらどうか。そうしたら、人口減の問題に真剣に考えてくれるのではないか。市民の意見でも県内でもいいので、論文を募集したらどうか。10年間で3分の1できればいいと思う。半分も出来ないと思う。やはり人口が減っていったという結果に終わると思う。最初の2~3年である程度の目途が出ると思うが、そのとき案を練り直されると思うが、真剣に人口減少問題に取り組んでほしい。

A: 貴重なご意見ありがとうございました。共通認識として、10年先、国が試算した数字は35,000人、これを36,500人程度に収めようと。そのためにどうするかということで、向こう10年間の最初の5年間で人口の社会減にストップをかけて、出ていく数よりも入ってくる数を多くしようとしている。雲南市の人口全体は減っていく。2010年を起点として20年先の2030年に人口が2割減る。日本の人口は2010年を起点として35年先の2045年に2割減る。だから日本も雲南市も人口そのものは減っていく。だけど、都市部は増えていくわけだから、地方から就職、進学で出て行っているわけである。その辺の皆さんに出て行っていただかないように、雲南市に対する想いを強く持っていただけるようにしなければならない。東日本大震災以降都市部から、地方へのIターンも増えている。雲南市でも様々な取り組みによって、若い方が入ってきつつある。こういう折角の流れを大事にして、雲南市に外部から入ってきつつある若い方にも、協力いただいて、雲南市に住んでいらっしゃる若い方々にも気づいていただいて、向こう5年間の人口の社会減に歯止めをかけて人口の社会増に持っていくということを今ご説明させていただいた。

専門家への相談については、飯南町にある中山間地研究センターの研究員さん等に相談した。雲南市でいうと地域自主組織単位で、何歳の人が1年間に何人入ってきたら人口減少に歯止めがかかるよ、横ばいで推移するよ、という県内全域に張り巡らしたシミュレーションがあり、それを雲南市に当てはめてみた場合、36,500人にするというのは決して非現実的な話ではないということで、しっかり実現できるように、その理論等を参考にしながら考えていこうと、整理をしているところである。

もっと市民の声をいただくということについても、ごもっともである。36,500 人をはじき出すにあたっても 既に、学者・市民の皆さん等へも意見を聞いているが、年度ごとに目標にむかって実績はどうかということを 検証しながら、また市民の皆さんに報告しながら、調整を図りつつ進めていかなければならない。(市長)

Q23: 資料13ページにまちづくりの説明があるが、今日の新聞にも特集が載っていたが、空き家対策について伺いたい。ここには空き家にどのようにして移住者を住んでいただくかということしか挙がってないが、私たちが困っているのは、住むことができないような空き家、倒壊寸前の空き家のことである。町の中で隣の家がいつ倒れるかわからないようなところに住んでいる方は、台風でトタンや野地板が飛んできて、非常に恐怖感がある。市役所にお願いしても、相手もあることだし、そこへ行政が立ち入ることもできないという説明をいただいているが、事故が起こってから行政が動くのではなく、町の中の空き家を片付けるのも、景観の保全、安全対策等の点からも大きなまちづくりの一環ではないか。

A:ここでの説明は、空き家をどう生かしていくかという視点から説明しているところである。だが、おっしゃるように放置しておくと倒壊する危険があるようなところについては、安心安全な面からも至急対策が練られないといけないということから、国も家主と連絡が取れない場合や、連絡が取れるが対策が取れない場合は強制的な撤去等を取り組まれている。

場合によっては市も独自の事業を考えながら、市民の皆さんに不安をもたれないようにしていかなければならない。(市長)

A: 法律が昨年11月に成立し、今年の5月から完全施行されている。以前は危険な空き家をなんとかしようと思っても個人の財産なので立ち入ることができないとか、これまではなかなか対応できなかったが、法律ができて、所有者等固定資産税情報を調べることができるようになった。それと必要に応じて現地立ち入り調査等ができるようになった。ただ、個人の財産ということもあるので、すぐに壊すといったことは出来ないが、手続き等検討しながら進めている。今後早めに対応をして皆さんの不安を払しょくできるようにしていきたい。(市民環境部長)

Q24:交流センターについては建設場所が中心部に落ち着いて安堵している。旧国道(現市道)について、 歩道の舗装が剥げている場所がある。何かの拍子に、怪我したらいけないと思い、総合センターに相談したと ころ、すぐに対応してくれた。

先日、加茂町のラメールでハーモニカの演奏を聴いて感動した。その際演奏者が「長崎の鐘」はここ島根県 雲南市のご出身の永井隆先生の作ではないかということを聞かれた。そこで永井隆先生のゆかりの地へ行こう と思い、ラメールの職員に聞いたが、職員は、永井隆先生のふるさとだということを知らなかったとおっしゃ った。

戦後70周年たって風化しつつあるが、ラメール、アスパル、チェリヴァなどは雲南市の玄関口にあたるので、 こうした方々の出身地だということがわかるように指導をされたい。

A: 気が付くことはできるだけ早く対応するように心がけている。今後ともご指摘いただきたい。ラメールの職員が、永井隆のふるさとが雲南市だと知らなかった。キラキラ雲南の社長は私ですので、今後指摘がないように、明日には早速指導を行う。(市長)

Q:歩道の舗装が剥げているところについては、雪が解けた頃には、道路の点検を行ってほしい。

A:しっかり対応していく。(市長)

Q25:空き家の問題についてお願いしたい。雲南市でも空き家が多くなり、県外から来られる方に空き家を活用してもらうのはいいが、個人情報になるかもしれないが、もう少し身元調査などを行ってから入っていただくようにしてほしい。

A:空き家とか I ターン、U ターンについては政策企画部が担当している。定住推進員、企画員が空き家の紹介をしている。どこまでその方の人となりを判断するのかは難しいところがあるが、ご指摘もいただいたのでそのあたり注意しながら進めさせていただきたい。(政策企画部長)

Q:中には問題を起こされる場合もあるので、その点、気をつけてほしい。

A: 民生委員さんや総合センターに相談等に、まず行っていただき、市としてもできるだけの対応をさせていただく。(市長)

Q26:市民参加型のバイオマスをされているが、チップの価格が少しずつ上がっている。雲南市では里山券と現金でいただいているが、これはずっと変わらないのか。持ち込みについて、第1土曜日、第2日曜日しか搬入ができない。自分は第1土曜日は仕事なので行けないし、第2日曜日に自治会の作業等で行けないこともある。第3日曜日、第4日曜日も搬入したいのだが、出来ないとなると、なんのための市民参加型かと思う。改善できないものか。

A 産業振興ビジョンも第2次ということで、しっかり林業振興を維持していきたい。

波多満寿の湯、三刀屋健康福祉センター、おろちゆったり館、雲南市新庁舎、そして病院と、林地残材を活用して、バイオマスエネルギー事業につなげていきたいという思いである。今までのところで多くの市民参加をいただいているし、260人程度ご登録いただいているし、年間1,200 t くらいが今山の中から切り出されている。現金として2,000円、そして里山券、これについては今後も財源を確保しながら実施していきたい。バイオマス発電事業は、松江・江津でも大規模な発電事業が進みつつあり、そういったところと競合しつつあるので、周辺の状況も鑑みながらしっかり対応したい。

加茂町のストックヤードについて、グリーンパワー雲南の民間事業体で実施している。まだまだ、発展途上であるが、土日について対応するようになると、人件費の問題もあり、費用対効果も見ながら、皆様方のニーズに沿っていけるように今後検討してまいりたい。こういうご意見が出たということを民間事業体と情報共有し、今後の展開につなげてまいりたい。(産業振興部長)

2. [平成28年度雲南市組織機構の見直しについて]

大東町会場 (大東地域交流センター)

Q1:先ほどの説明の中で、保健師の本庁集約に伴う対応ということが出ているが、保健福祉課の業務というのは、一番、今のいろんな地元の要望の内容について対応されるのと同じように、健康課題に対応する取組みというのは住民の方の健康課題に対する対応の取組みということととらえると、ただ福祉の業務についてだけ総合センターに残されて、保健師さんというのは専門職であるし、住民はそういうことに対してどうしたらいいのかということに対して、市の方へ行くというのはかなり難しい状況があると思うけれども、保健師さんを1人くらいは各総合センターに残してもらうということは無理な話なのか。そこで取り上げていただいて市の方へ回るとか、市民の相談に対して専門的に総合センター窓口で対応してもらうのは無理なのか。

A:保健師の相談対応ということだが、現在保健師については各総合センターに1人ないし2人配置しており、大東の場合は2人配置、他については1人となっている。例えば1人が出払っている場合に、相談受けた場合は聞いておいて後でまた連絡しているというようなことで、すぐに会えないということもあった。今回地区を複数名で担当するということであり、例えば大東についても複数の担当を置いて、1人が出払っていてももう1人が受けて対応することができるという体制にしたいと思っている。市役所に来てくださいではなくて、ここにも書いているように、現地にこちらから出向いて対応させていただく。これはこれまでと変わらないので、これまでも出払っていないということもあるし、かなり難しいケースもあって、時間がかかるということも多いようであり、そうしたことをチームで対応して、なるべく早く現地に行ってお話を伺うことができるようにしていきたい。(総務部長)

Q:ということは、出向いて来て欲しいというような要望も全部市のほうへ出すのか。そこで、判断されて出向いてくださるということでいいか。

A:現在も、保健師がいない時には事務担当職員に概要を伝えていただいて、保健師が帰ってから電話を差し上げて、明日おいで下さいとか、こちらから伺いますとかいう形で対応している。来年の4月以降は総合センターにおいでになった場合は、事務の担当者が一旦お受けして、状況によって本庁の方へ電話をして、保健師がいれば話をしていただく、あるいは直接お会いする必要がありますねということになれば、担当の保健師が大東総合センターに行くなり、状況によっては自宅に訪問させていただく形になると思っている。現在も例えば出生届を出しに総合センターにおいでいただくが、その時にちょっと保健師さんに相談してみたい、ということがあれば、今はその場に保健師がいれば対応しているが、これからは申し訳ないが、総合センターにおいでになれば、さきほど申し上げたように電話でお話する、あるいは改めて相談させていただいて、総合センターへお出かけいただくか、自宅へ訪問させていただくなど、こちらが選ぶというより、相談させていただいて対応するように考えているので、よろしくお願いしたい。(健康福祉部長)

Q2:集約されて本庁へ行って業務をなさる、これはいたしかたないと思う。健全化のためには。そこでお願いがあるけれど、これまで総合センターに行っていたもので、本庁にいかねばならないケースが必ずあると思う。全部が全部こちらでもされる、一次対応はこちらでされる、それだけでは多分済まないと思う。そこで、75歳以上になると免許もなかなかいただけなくなったりするので、できればバスを市立病院・本庁とかをぐるっとまわっていただいて、そういう便宜を図っていただきたいと思う。運転はできない、JRもないとなると、非常に市民は不安に思うので、そこらへんの配慮をお願いしたいと思う。

A:バスのこと、逐次見直しをやっている。広域のバスというのは、各総合センターと本庁舎を結んでいる。 それから市立病院も行くようにしている。が、時間的にいいタイミングで入っていないということもあろうか と思う。そのへんはまた実態をお聞かせいただきながら、逐次見直しをさせていただきたいと思っている。免 許を返納された高齢者の方等へは優待回数乗車券などもお配りしている。そのあたり、もう少し必要性があれ ば検討させていただきたいと思う。(政策企画部長)

Q3:去年、今年と引き続き手話通訳をつけていただいて、本当にありがとうございます。感謝しています。 総合計画の内容について、いろいろ、通訳がついていたので詳しくわかることができた。私のように障害のあ る人、ない人も、雲南市で安心して暮らすことができるように、これからも取り組んでほしいということをお 願いする。

A:積極的な参加をいただき、本当に感謝している。おっしゃられたように、障害のある方もない方も、安心して雲南市民として暮らしていただける生活環境の充実に、今後ともしっかり努めていくので、よろしくお願いします。(市長)

木次町会場 (チェリヴァホール)

Q4:今の組織はそちらで考えておられるので一番効率の良いやり方だから良いでしょう。今、自主組織です が、実際の現場の会長さんやセンター長さんも来ておられるが、私も当初から顔をつっこんでいて、今話があ ったようにそれを構成して事業を展開しているが、65歳以上、70歳、私は77歳、今秋三新塔は10周年 で記念事業するが、私も人選を徐々に変えていかないと活性化にならないと思う。一番当初だいぶ汗をかいて やったので辞めさせてくれというがなかなか辞めさせてもらえない。私も人には良く言うが体を壊すか死ぬま でやるかだと、もしくは自分の代わりをみつけると辞められるというのが実際の状況。若い人の子育ての関係 も我々が関わって、見守りをするとか子供の部屋とか全部我々がやっている。親たちはみな勤めに出ている。 一線を退いた人がやるという意味はそれなりにあるが、もうだいぶ疲れた。その当時は勤めておられて地域の ことができなかった人に活躍してほしいが実情はなかなか引き受けてもらえない。 私たちがずっとやらないと いけない。そこで提案だが、市役所職員で各地区に何人かいると思うので、職員を1人1年交代で良いから、 担当をつけて、世話をやいてもらいたい。我々年寄りと一緒に汗をかいてもらうパイプ役を1人おいてもらう といい。先日も市役所の職員と話す機会があった。市役所の職員なので、物事を良く知っているが、人と人と の話し方がわからないというか、昔は先輩から酒を飲む席でいろいろ教えてもらったがそういうこともないか らか、我々とボタンを掛け違う。要するに、市役所職員をテスト的にそういうことをやってみてはどうか。職 員は何故かと言うかもしれないが、住民要望だからと市長命令で。辛いかもしれないが、社会勉強、人格形成 にも役立つと思う。

本庁に行って人と話しても昔の役場みたいな雰囲気が無い。私もたまに行くが昔はお茶でも飲んだりしていた。そういう中で人間関係があって自主組織もうまく回転する。自主組織の現場は大変。他はどうかわからないが恐らく同じと思う。三新塔はよく頑張っている。

A: 自主組織には本当に活動していただいていて、頭が下がる思いです。おそらく30自主組織全てそうだと思う。どの自主組織も後継者不足というのが一番に上がっていてそのあたりどうするかということで次につな

がることをやっていくということを長い目で取組んでいる。各総合センターには地区担当者として職員を1名 貼り付けている状況。ご提案があった内容は、他の自治体ではやっているところが実はあり、最初は良いが、 だんだん依存されて、自主的にやっていたのが市役所職員がやるようになってしまったという例があり、なか なか踏み込めないでいるところである。パイプ役という事を言っておられたのでそのあたりは地区担当制も含 めてもう少し良い方法がないか考えたい。(政策企画部長)

A: 現状踏まえたご指摘をいただきありがとうございます。政策企画部長がいう事について、短期的には今総合センターに所在する担当が行政のパイプ役として1人置いているがこれでは事が足りんという事だが、地域自主組織連絡協議会と相談してプラスアルファーの対策が必要という事になれば考えないといけないので時間をいただきたい。

長期的には、今、子どもチャレンジ、若者チャレンジ、大人チャレンジと言ったが、その大人チャレンジとして地域自主組織の人が頑張っておられる。その方々は今60代、70代で頑張っておられて、いずれ年をお取りになる。となると跡継ぎを作らないといけない。それが若者チャレンジで、いずれ地域自主組織の中心になって頑張ってくださるという取組でなくてはならない。その子供もまた年を取り跡継ぎが必要だということになるので、子どもチャレンジで若い時から育って行ってほしい、そういう意味でチャレンジの連鎖をしっかり雲南全体で意識して人づくりをそれぞれの段階においてしっかり進めていかないといけないと思っている。さしあたっては短期的な取り組みとしてあらためて考えてみたいと思う。(市長)

Q5:質問と回答時間を決めて1つずつ片付けないと、言いたくても言えない人がたくさんいるので、そのように進行していただきたい。

市庁舎が建つが、負債の象徴が建つわけだが、人口が減った中で何で市庁舎を建てないといけないのか。安全とかそういうことなら休耕地がたくさんあるのでそこに平屋建てのプレハブを建ててやるのが一番安全で、しかも一番複雑な交通の要所である所にそれに輪をかけるようなことをすることはない。あと、費用については借金を除いても雲南市のおじいちゃん、おばあちゃん、赤ちゃんまで40万位の負債を抱えているのにその上に市庁舎分が7~8万が上乗せされるだろうし、それを考えると市の方が言われる受益者負担について、市の職員は高給取りが多いはず、島根県の平均所得が391万円位で全国47都道府県の中で37番目である。市職員の平均賃金が700万程度で約倍である。市の平均賃金は全国1777自治体の462番目で上位である。これは地域の中では浮いているという事なので、できたらその差額分を市庁舎の建設の補助に充てるとかいうことを考えれば市民の感情も多少納まると思う。

A:質問、答弁はそれぞれ短くということですので、努めていきます。

新庁舎建設が市民負担増につながらないようにという事だと思う。もちろんそういう事があってはならない。 新庁舎はご覧のとおりもうほぼ完成しているが、これは合併の前から新庁舎建設は必要だという事でそれがよ うやく実現しようとしているところで、決して新庁舎建設が勝手に走っているとかそういうことはない。9月 26、27日には市民の皆様に見学に来ていただく中で、それを果たしていかないといけない。要は行政の拠 点として住民サービス向上の拠点として活用されてこそ新庁舎の建設が意義があるものとなると思っている。 新庁舎完成以降決意を新たに更なる住民サービスの充実を図って参りますのでよろしくお願いします。(市長)

三刀屋町会場(三刀屋交流センター)

Q6:現在三刀屋総合センターにいる職員が来年の4月1日以降は何人になるか?

A:21名いる。具体的な人数は申し上げられないが、6総合センターで82名程度になる。各町の人口規模により人数の大小は出てくる。これから退職・採用等があるため全体調整の中で今後検討していく。(総務部長)

Q:現在3課あるが、自治振興課が残り、市民福祉課ができ2課になるということか。

A:課は2課。自治振興課、市民福祉課で、その上に所長がいることになる。(総務部長)

Q7:良い提案だと思うが、各総合センターの役割は地域に根差したものではないかと思う。事業管理課の廃止等いろいろ出ているが、本庁集約をして総合センターで行っていた業務が本当に円滑にできるか危惧している。相談員を設け、本庁へ連絡して対応していくということだが、道路や河川等、総合センターでは即対応できないということになるのではないか。だから現在の体制は維持して対応できるようにしていかなければならないのではと思う。本庁に集約することもいいかもしれないが、地域に根差したということを考えるのであれば、現在の人数のを例えば半分にしてでも、段階的に集約していく方法もあるのではないか?これは決定ではなく、これから議論する余地があるのでは?再検討していく必要があるのではないか。

A:見直し方針については、平成23年、平成24年のところでご議論いただき、決定したものである。 ただ実施が本庁の建設があったことから、1年延期したが来年から実施する。

総合センターの役割だが、これまでどおり現地解決、市民の皆さまのニーズ把握等はこれまで同様にやっていく。事業管理課の関係では、これまでは、道路の補修等があった際に現場に出かけていき様子を見ることができた。しかしながら、大きな事業となると本庁と協議が必要となるため、少し時間がかかることがあった。見直し後は、本庁に地区の担当者を設け、現地へ出向いて対応していくことで、予算措置と決定を速くし、協議する時間を少なくし、迅速な対応をしていく。今後、個別の業務について10月に説明していく。(総務部長)

Q:地区担当制について、三刀屋は三刀屋の人を配置するのか。

A: その町の者が担当するかはわからないが、土地の分かる職員を一人は配置し地区担当制を行っていく。(総務部長)

Q8:現在、何人で仕事をしているか分からないが、82人で仕事をしていくといわれる。できるのか。

A:6つのセンターを合計した人数が、来年度からは82人。現在、120数人であるのを82人程度に減らして対応したいと考えている。(総務部長)

Q:120人程度でやっていた業務を82人にしてできるのか。

A:事業管理課が本庁へ集約し、保健師が各センター1名(大東総合センターは2名)いたがこれも本庁へ集約する。人数的には少なくなるが、これまでの事業管理課の業務を本庁で対応することによって、総合センターはこの人数で行っていく。(総務部長)

Q:中山間地の役員をしているが、地区の面積のことまでわからない。各地区を分かる人が配置されるのか。

A:地区担当制を設けると、個々のご家庭の農地について覚えているとは限らない。職員も勉強しながら取り組んでいく。

ご迷惑をかける部分もあるが、本庁で予算をもちワンクッションを置かず、直接対応することで迅速なサービスができるようこころがけていく。(総務部長)

Q9:総合センターを縮小することによって、いろいろな相談等行きにくくなるのではないか?と皆さんが思っておられる。そういう気持ちがあるので今のような話になってくると思う。どんどん気軽に来て相談できるような体制を新庁舎になってから皆さんにわかりやすく宣伝等してほしい。

A:総合センター組織の見直しについて、市民の皆さんが不安を感じておられるのは、ごもっともなこと。総

合センターの見直し案を議会に説明する時も、議会からいろいろとご意見をいただいた。総合センターの役割は3つあり、現地解決、地域ニーズの把握、地域のまちづくり地域づくりの支援がある。これは総合センターの組織見直しをした後も変わらない。変わってはいけないと思っている。事業管理課がなくなるが、自治振興課に役割をおくと同時に迅速に対応するようにしたい。スタート直後は不便をかけるかもしれないが、修正しながら地域の皆さまにしっかり対応してもらっていると思われるようにしていきたいと考えているのでよろしくお願いしたい。(市長)

吉田町会場(田井交流センター)

Q10: 吉田地区振興協議会にも関わっており、そういう立場から色々お聞きしたい。まず、相談窓口を定期 的に持つといわれたが、是非そうしていただきたい。各種会合、説明会等を本庁で全て行われると不便である。 各総合センターでも、出来る限り、こまめに説明会等を持っていただきたい。

また、最近思う事で、地域自主組織というのは、いわばボランティアでやっている団体である。この後、引き継いで自主組織を存続させていくには、人材の確保というのが喫緊の問題になるのではないかと思う。そういう中にあって、実は、先般ある市の職員が、「まあ、地域おこしは、自主組織に任しておけばよい」といった発言を耳にした。ちょっと待ってくれ、これはどういう事か。すなわち市の職員の皆様に、自主組織とはどういうものであるかということを改めて、認識していただきたい。まだまだ言いたい事はあるが、向こう10年に向かって、行政と連携を密にして、自主組織を中心に地域おこしをやっていかなくてはいけないなという気持ちは十分に持っているので、是非とも今後ともよろしくご配慮願いたい。

A:まず、相談窓口の件だが、事業管理課関係も、自治振興課に相談窓口を残す。具体の業務のやり方について、マニュアルも作成し、できる体制を取っていきたい。会合を本庁だけで行えば不便になるのは、おっしゃるとおりだと思っている。これは、できるだけ、こまめに出かけて開催できるように努力したい。

自主組織の関係で、職員が、そうした発言をしたということで、大変申し訳ないと思います。市議会の一般質問でも、同じような質問があったところだが、やはり、地域に自ら参加する事が職員に求められているので、そうした事をしっかり認識するよう、取り組んでいきたい。(総務部長)

A:人材確保という事で、おそらくどの自主組織も同じ事を考えておられる。一番の悩みだと思っている。このあたりどうしたいいか一緒に考えていきたい。ひとつは、色々な事を地域でチャレンジしたいという人が確かにいる。そういう人達を、きちっと結びつける仕事をやっていかなくてはいけない。その時には是非あたたかく見守って、失敗もいっぱいすると思うので、是非そんなところから少しでも、始めたいと思っている。

それから、自主組織だが、これは、自治会、小さな集落ではなかなか運営が成り立たなくなってきた事が、ひとつはスタートした出発点である。そういった所を、自主組織全体でカバーをしあっていく事がある。その地域についての、地域づくりというのは、行政と一緒になって、やっていただきたい。市全体の大きな町づくりは、自主組織のそれぞれの集合体という事もあるので、雲南市で一生懸命やらなくてはと思っているが、地域づくりの範囲においては、おっしゃったとおり、一緒にやりたいと思う。(政策企画部長)

A:人材の話だが、先ほど、子どもチャレンジから若者、大人チャレンジと、チャレンジの連鎖と言ったが、子どもチャレンジや若者チャレンジが成り立つのも、受け皿としての大人チャレンジの組織である、地域自主組織があればこそである。では、地域自主組織を担っているのは誰か。60代、70代の皆さんが頑張っておられるが、いつか年をとってくる。ところが若い人がいない。跡を継ぐものがいないといけない。その後に続く若い方々を、若者チャレンジによって育て、そしていずれその若者も年をとってくるので、跡継ぎがいないといけない。だから子どもチャレンジで、それに続く子どもを育てていく。チャレンジの連鎖は、そういう事で、後継者づくりに繋がっていく。各地域自主組織のエリアエリアで、そういう子ども、若者、大人のチャレンジの連鎖が、成り立つような、そういう地域づくりを普段から進めないといけないと思っている。そういう考えを雲南市全域で共有していただかないといけない。

それと、市職員が地域自主組織の事を理解していないという事は、先ほど総務部長が言ったとおりで、その 為には、まず、職員が理解するために、地域自主組織に自ら入って、一員として頑張る。その中で、しっかり 地域自主組織とは、なんたる事かを身をもって体験する中で、皆さんと一緒になって頑張っていく、そういう 指導をしっかりやっていきたい。(市長)

Q11:総合センターの説明を受けたが、中央集権が、はびこって、財政も大変である事も分かるが、だんだん地域が疲弊する基になるという思いがする。そういう事がない様に、地域が変わらず発展するような、センターのあり方をお考えいただきたい。

A:ご指摘のとおりと思っている。見直しの最初のところでは、総合センターの規模も、もっと縮小するような考えだったが、色々なご意見をいただく中で、先ほど申し上げた、窓口業務の他、相談業務、地域づくりの支援もやっていくということなので、ご指摘の点を、きちんと受け止めて、対応してまいりたい。(総務部長)

3. [その他市政全般の課題について]

大東町会場 (大東地域交流センター)

Q1:要望というよりお願いだが、自治会の支出の主なものは負担金で、去年も150万円のうち100万円が負担金で学校関係など10項目くらいあった。その中で、戸数も98戸と多いわけだが、消防後援会が約30万円ということで多くなっている。私も人が自治会長している時は全く上の空だったけれども、自分が見てこれは何としたことかと思っている。聞けば町村によって消防後援会はバラバラのようで、消防関係は全体でどれくらいなのか数字を把握して私は聞いているわけではないが、消防というのは消防車にしてもお金をかなり食うものであることは知っているつもりだけれども、ただ消防団員の方は「地域は我々が守る」というキャッチフレーズで日々やっておられて、私が変な質問をしたために消防団員が決して悪い思いをしてもらっては困る。むしろ言ってもらって陽の目を見たという気持ちでおってもらわねばいかんと思うが、3,000円の1戸の負担は、もう少し市が負担すべきものではないか、と私は思ったので、見直しを含めて、消防団員が今まで以上に活躍をしてよかったと言ってもらえるように、考えてもらえたらと思って要望をのべておくのでよろしくお願いしたい。

A: 大東町の方では、約1,000万円の負担金を後援会の方でいただいており、消防団員に福祉の関係、家族手当なども支払いをさせてもらっている。他の町の関係は定かではないが、1世帯3,000円という高額のご負担をいただいていると思っている。地域自主組織連絡協議会の中では、そのあたりの見直しもという声も上がっているところであり、今後検討させていただくが、なかなか私どもの方から消防団にそのことを言うこともできないので、皆さま方からのご意見を聞いて、会長さん方と相談させていただきたいと思う。(大東総合センター次長)

A:消防後援会の負担金ということで、市の方でも全体を把握しているわけではないが、それぞれ町とか地域によって全くバラバラな状況であり、市として統一していくのは非常に難しいのかなと考えている。必要であれば、市全体でどういう状況になっているのか調査してお知らせできたらと思う。あと、消防車や消防格納庫といった消防団員の詰所的なものについては、市で責任持って対応したいと考えているのでよろしくお願いします。(統括危機管理監)

Q2:3点の要望と1点は温泉のこと聞きたい。最初は雲南市に物産館を作っていただきたい。今年の3月に 商工会の事務局長と話をした時に、ぜひやりたいなと言うことだった。そもそもこれは、大東でたくみの会と いうものがあり、染色・木工・陶芸とかいろんな人がものを作られている。それでちょっと話をしたが、聞く と、まず売る場所がない。ものを人に見せて展示してアピールする場もない。そういうことで、仕事はされて いるがご苦労されている。で、松江の物産館であれば、ただ単に雲南市はケースの中に入れてこんなもんがあ りますということくらいと思う。もう1つは観光協会のご縁のバスがあった。去年もやっていたが、木次で降 りてもらって、次、ものを買っていただくのに、どこへ行くかというと、たたらば壱番地まで行く。それから 出雲空港まで引き返す。だから雲南市ですべてが完結するように、ものを見てもらい、物産的なものもそこで 見て買っていただくということにすれば、まるまる雲南ということになる。そういったことがあり、ぜひ、チ ェリヴァが今一番いい時期じゃないか、あそこに作っていただくと、たたらば壱番地で降りてもらって、今木 次で弁当食べてもらっている。でも行くところがない。役所も近いし、ぜひチェリヴァを検討していただけた らと、商工会の方もちょっとやるとか言っていた。次に、以前広島県の高野町なかみ地区というところに行っ た時に、更地だったが、Iターン関係の人が自分の希望する建物を建てる、ということでIターン商法をやっ ていた。今、家をリフォームしてやっていただくということで、私どものところの自治会でも1世帯来られて、 大変助かっているが、いいところはいいが、もう直してもダメというようなところは、ふるさと納税の基金が あると思うので、ぜひそれをそういったところに活用していただきたいなと思う。そうすると納税された方も 良いことと思ってもらえると思う。使途を検討されると思うが、使い道をそういった人を増やすところに活用 していただきたいと思う。もう1つは、県であれば地域自主組織を通さずに要望とか意見が言える県民ホット

ラインがある。目安箱のようなものだが、今は高所大所からの意見・要望というのは地域自主組織から出ている。でも、個人的にこういったことをされたらどうですかという意見や要望を言う場が1つもなくなっている。 先ほどもあったようにさらに狭められてきて、1人ひとりが自由にものを言えないという感覚も若干持っているので、何か目安箱的なものを作っていただくと、苦情でなくて意見・要望ということで前向きにとらえていただきたいと思う。検討していただくようお願いする。それと、確認だけれども、海潮の温泉の前の橋のところに観音さんが建っていて、お湯が出ている。ところがお湯を使う量が減って、旅館も減っているのに、晩も止まっている、朝も止まっているということで、よく夕方お湯を取りに来られると、あら今日は出てないわということがある。確か湯量が増えたということで、今はボーリングして新しくなったので、そのへんがちょっと理解できないので調べて欲しい。

Q3:関連して、ただ今2番目のところで、ふるさと納税の話が出たけれど、昨年、ふるさと納税をどんな方法にしようかということでご提案があって、皆さんの意見を聞いてまた整理しましょうという話だったが、以後、具体的にこういうふうにしようというのはまだ提示されていないように思うが、併せて、ふるさと納税、本当に地域を出られた方も、地域とは全く縁を切るというようなことはしたくないという、久野もアンケートやったが、そういう声が非常に多いわけなので、ぜひ、そういう声を活かして、先ほどの地域自主組織等でいるいろ取組みをやって行くしくみにもして行きたいと思うので、今のふるさと納税の取組みの状況を教えていただきたい。ふるさと納税でいくらやっても商品は非常にいいものだというところが、境港なんかは非常にいいものだが、必ずしも、いくらであろうが、5,000円であろうが30,000円であろうが同じというふうな、雲南市がお金を出してそれを地域に返せばいいという政策になってはいけないと思うのでよろしくお願いしたい。

A:大変建設的なご質問なり、ご提案だと思っている。1点目の市に物産館をと、ぜひサン・チェリヴァの後 にという大変刺激的なご提案であるが、場所はともかくとしても、安全安心な農産物の一大宝庫であると、そ ういった産地形成がなされているのがこの雲南地域、とりわけ雲南市であるという誇りを持っているので、先 般3月のところで、日本農業賞「食の架け橋の部」で全国で大賞を取ったその中心的存在が、奥出雲産直振興 推進協議会、3,000人の会員、1市2町であるけれども、7億3,000万円~4,000万円の生産額 があったり、儲けがあったりしており、多い人は1人1,000万円くらい稼いでいらっしゃるということで、 このような高い競争力を持った一大産地であることは自負をする部分かなと、同時に平成21年度くらいから 農商工連携協議会というものを作っており、市内のいろんな70から80の事業所さんに集まっていただいて、 スパイスとかスイーツとかたまごとかいろんなプロジェクトを立ち上げて商品化してもらっている。そういっ たことは、1次産品なりこれが加工に結びついて、また販路の道が広がって行く。観光の要素もあるかという ふうに思っているので、高速道路時代において、高速道路の通過「ついでに雲南」ではいけないので、市中に 降りていただくためのそういった施設整備というのは、今まさに26年度でそういった整備計画、ビジョンづ くりをしたところである。具体的には食の幸発信推進事業ということで、6次産業化の施設、6次産業と言う と、さっきおっしゃられた現場で生まれる1次産品とそれを加工する2次、そしてお客さまの口に入る3次、 足し算しても掛け算しても6という数字が生まれてくるけれども、これから3~4年かけてやる際に、そうい った物産館的位置づけもしていけるのかなということが1点ある。それと、今年度のところで、本日もゴミの 関係だったが、松江の方に買い物に行かれちゃうよということがあって、市内での消費事業に結びついていな いという実態も、我々はしっかり把握をしており、中心市街地の活性化計画を今年度中には策定をしていると いうことで、5年間くらいでいろんな事業をやって行きたいと、これはゾーニングをして、新しい市役所新庁 舎、あるいはJR木次駅前、三刀屋のみしまや周辺、こういったところでいろんな買い物のダム効果、お客さ まに松江へ出かけていただくのではなくて、そこで買っていただく仕組み、あるいは、市外から来ていただい て買っていただく仕組みの検討を、今商工会の事業者の皆さんといっしょになってやっているところであり、 そういった中にでも、1つの物産館的な機能が用意できるんじゃないかというふうに思う。6次産業化、食の 幸発信事業、物産館的な要素も作りながら、また民間の皆さん方といっしょになって、中心市街地的なゾーン の中でそういう要素も持って行きたいということであり、残念ながらサン・チェリヴァというわけには行かな いと思っているので、場所的なことは今後のところで検討して参りたいと思っている。(産業振興部長)

A: 宅地とかリフォームの関係、資料でも13ページに空き家とか住宅についても新しい提案をいろいろして

いる。これで1年間走らせていただきたいと思っている。他にも地域で宅地の用意をして I ターン引っ張ってきたいとかいうふうな意見をいろいろ聞いている。そのあたりご意見をいただきながら、成果が上がる政策を作って行きたいと思う。それから、ふるさと納税についてどうかということだったが、各町歩かせていただいて、地域自主組織に直接ふるさと納税が入る仕組みにできないだろうかというご説明をさせていただいた。実はいろんな意見があった。積極的に賛成というところもあったし、計画とか提案があって、それに対して寄附をしてもらうためには、実際寄附があるかどうかわからない段階で、なかなか計画を立てづらいというご意見、それから地域自主組織ごとにふるさと納税の金額の大小が出てくる心配がないかとか、いろんなご意見をいただいたところであり、まだどれで行こうかということを決めていない。そろそろまとめに入らなきゃいけないと思っている。もう1つは金融機関ということも含めて、ファンドレイジングができる仕組みができないかということも、議論はさせていただいている。今年度中には方向を出させていただき、ご説明させていただければと思っている。それから、ホットライン・目安箱のご提案いただいた。今ネットではいろんなご意見を常時受け付けている。が、地方創生については、毎年見直しをすることとしている。リフォームの話・住宅の話など出たけれども、逐次、毎年毎年見直しをしていこうと思っている。今年からスタートしたので、大幅に全部変えていくというわけではないけれど、効果を見ながら進めさせていただきたい。いろいろご意見をお願いしたい、できればネットでお願いしたい。目安箱がいるとかはまた検討させていただきたい。(政策企画部長)

A:海潮温泉の湯については事業管理課で管理をしている。貯湯場の前の湯が減っているということ、特に故意に捨てているとか、どこかで開いて出しているということはない。確かに昔に比べてちょっと出ている量が減っているので、あるいはどこかで漏れているか、使用者に聞き取りして今後調査したいと思うのでよろしくお願いする。(大東総合センター事業管理課長)

Q:湯の方はとにかくお願いする。もう1つはチェリヴァが何でいいかと言ったかというと、結局、木次町の中心市街地はどうするの、木次町も含めた活性化を、あそこにあればいいなということと、お客さんを連れて行った段取りで、木次で人を降ろして昼食も、歩いて行ける、さくらも歩ける近場がいいかなということで最適ではないかと思ったところ。あと、インターネットは使わない人もいるので配慮をお願いする。

A:サン・チェリヴァの後継店舗確保については、この時点でやはり、これは今地域商業のきちっとした位置、ここの再開に向けて同じ商業施設として維持して行くという思いで、今検討している。先ほど申し上げた中心市街地エリアの中には、今回約170~クタールくらい、斐伊川も入り、三刀屋の方からずっとエリア、ゾーニングされているけれど、ちゃんとJR木次駅周辺もそういう活性化のエリアの中に入り込んでいる。公共事業としていろんな条件整備もできたり、民間の皆さんにも入り込んでいただいたりとか、いろんな計画づくりの中に魂を入れるかのごとく入り込もうとしている。いずれ皆さま方にそれは見ていただける機会が自ずからやってくると思っているのでよろしくお願いする。(産業振興部長)

A:通常の要望などについては、政策企画部の情報政策課でお受けする。地方創生に関しては政策企画部の政策推進課でお受けして行く。電話でも手紙でも結構なので、何かあれば連絡していただきたい。(政策企画部長)

加茂町会場(ラメール)

Q4:田畑の荒廃が進み、農業従事者の高齢化が進んでいる。また昨年は米価の下落もあり、若い担い手を確保するためにも、市長が先程言われたように、安心安全な食材ということもあるが、高付加価値のある雲南ブランドの農産品(米を含めた)を作り、儲けていかなければ、ますます農業が衰退していくのではないかと思う。その辺をどうお考えか伺いたい。

もう一つは、鳥獣被害が非常に大きくなってきている。山が荒れており、我が家の近くにも近年イノシシ等がよく出てくるようになっている。狩猟免許等の資格取得に関して、市の補助等があるか質問する。

A: 今言われたとおり、農業の状況が厳しく、米の概算金が平成26年度半減ということで、農政改革元年と言われる平成26年度は、何をもって農政改革元年と言うのか分からないようなことであるが、農地中間管理

機構も中山間地域にはしっかりフィットしていない。日本型直払い制度については前向きに捉えなければならないが、生産調整の5年先廃止もあり、担い手組織が大きくなればなるほど、苦しい立場に追いやられるという状況が懸念される。そういったことにならないように、全国一律の農政ではなく、中山間地域バージョンの農政がしっかり打ち出されなければならない。そういう声は、しっかりと国に訴えていく。中山間地域の農業が成り立つように、全国一律の農政はいけないということを強く訴えていくことを、今までにも増してやっていかなければならないことだと思っている。そういった中で、雲南市の田んぼでは、米作りが主要な農作物であり、湿地の多い雲南市の水田のあり方とすると、米作りがしっかり進められなければならない。言うまでもなく世界は大食料不足時代、大人口爆発時代、このミスマッチからくる食料飢餓時代がいつ襲ってくるか分からない。ましてや中国が一人っ子政策を廃止して、13億または15億などと言われているが、どんどん増えていく。中国の農地は砂漠化していく一方だということになると、本当にいつそうなるか分からない。

日本の農地はこれ以上不耕作地域を増やしてはいけないということをしっかりと堅持し、全国民が共有しないといけない。そういった中で、雲南市のブランド米づくりがあるということで、今年の農業再生会議では、農協も交えて話したところである。意欲のある農家に対しては、それを可能とするような平成27年度事業にしないといけないなど話した。そして売れる米づくりをやっていくためには、芽をそろえる、食味を高めるなど、そういったことのための対策を生産農家に分かってもらえるようにやっていこうと、今申し合わせしているところである。少なくとも平成28年度からブランド米が何らかの形で情報発信できるように考えている。

鳥獣対策については、山林が荒れており、山に鳥獣の餌になるものがないため里に出てくるという悪循環になっている。これを一刻も早く断ち切るためには、まず鳥獣が今まで暮らしていたような元の山に戻すことである。しかし、それには時間がかかるので、駆除も必要だということで、狩猟免許の取得対策について、やっていくが、片方でイノシシがたくさん捕れるので、これがビジネス化できる対策についても考えていかなければならないと思っている。(市長)

A:鳥獣被害の対策について、例年イノシシの駆除頭数1000頭くらいである。その他、サル、鳥など併せてたくさんいるが、全体で2000万円くらいお金を投じている実態がある。そんな中で、猟友会に駆除をお願いしているが、農業生産と同じように担い手少子高齢化ということで、担い手も高齢化している実態がある。駆除活動については、そもそも駆除をすることで補助金を出している。また、免許取得に関して、年齢的な差を設けて、基本的には4000円、40歳以下になると1万円程度、新規取得者にはもう少し多い2万円程度補助することになっている。駆除の担い手のいない中で、補助金も制度的には少し厚く盛りながら現時点対応をさせてもらっている。基本的には、駆除をしていくという対応と、それを防除していくという対応と2本立てにしている。年度当初以来、ワイヤーメッシュなど4割補助ということで、自治会を通じながら皆様に活用促進を図っている。現時点では総合センターもあるので、総合センターまたは農林振興課へ直接、ご連絡いただければ対応したいと思う。(産業振興部長)

Q5:加茂まちづくり協議会がスタートし、役員も60歳以上ぐらいで、だんだん年を取っているので、先程の子どもチャレンジ、若者チャレンジなど、将来のまちづくりを担っていただける人たちが育ってくるということで、非常に期待をしている。

先程、加茂まちづくり協議会の拠点について話があり、構想というところまではなかなかできないが、少し 具体的なところを、お願いに伺わせていただきたいと思ってる。

また、この加茂まちづくり協議会のスタートにあたり、職員増や交付金総額の配慮をいただき、大変ありがた く思っている。

先々では、自主財源を確保し、もう少しいろいろな課題に取り組んでいかなくてはいけないと思っている。 しかし、まだスタートしたばかりなので、このような交付金の確保についても、ぜひ、引き続きお願いをしたい。お答えはいらない。

A: 答えではないが、地域自主組織の仕事は何かというと、今まで行政も市民の皆様もなかなか手がつかなかったところに気付いて、そして地域自主組織の力で、地域の皆様がより暮らしやすくなるような機能を発揮していくというのが、地域自主組織であると思っている。そして新たな公的役割を果たしていくことによって、市民の皆様がより暮らしやすくなるように頑張っていただき、それをしっかり行政もバックアップするという

ことだと思う。そのためのハード・ソフト対策、行政がそのために果たす役割はしっかり果たしていく。また、 市民の皆様に頑張っていただくところは頑張っていただく。そういう協働がしっかりと進められなければなら ないと思っているので、よろしくお願いしたい。(市長)

Q6: 連坦地に銅鐸の街路灯があるが、その電球がだいたい5年ぐらいしかもたない。

据え付けられてからけっこう年数が経っている。この間自治会内で電球が切れ、役場に行ったところ、平成21年に協定が結ばれており、各自治会で管理するようになっているそうである。ただ、電球は手の届くようなところについていない。また、当然電気代も自治会の方で払っている。電球の交換の工事費については、まちづくりの中に空き家の修繕補助などいろいろあるが、そういった街並みの明かり等を取り戻す際に、何か補助がないものか。

加茂の街の中の電球交換をけっこうされているが、昔に比べるとだんだん暗くなっている気がする。というのはワット数をかなり落としているところも多いみたいなので、やはり明かりを取り戻すということでは、そういった補助もあってもいいと思う。

A:加茂町の街路灯は、まちづくり総合交付金事業で当初整備されたものではないかと把握している。市では LED防犯灯の補助制度がある。普通の電球からLEDに交換すると長持ちし、電気代も半額以下になり、ワット数が減ってくるので中国電力との定額契約もグッと下がるということで、平成18年からそのような制度を設け、それぞれの自治会に、半額助成をし、交換する際に助成をしながらやってきた。そのような取り組みをしているが、街部の連坦地の街路灯について、いい制度はないかというような要望を、市議会でもいただいている。実は、地域自主組織連絡協議会にも相談しながら、新しい取り組みができないかを、今年度検討させていただこうと思っているところである。まだ答えが出せないところなので、今日いただいた要望を今後の検討材料にさせていただきたいと思う。(統括危機管理監)

木次町会場(チェリヴァホール)

Q7:秋葉山参道についてですが、ご存じのように秋葉山は小学校の校歌にも入っているし春は桜の木次公園、秋葉大権現の社、忠魂碑等木次町の名所の一つだが、上がる参道が狭く、車が交差できない。そういった中で5月に洞光寺さんを迎えての秋葉大権現の祭礼があり上がったが、洞光寺前三叉路で三日市側から老夫婦が車で上がってこられ秋葉山はどう行きますかと言われたが、ここを上がっても交差はできないしスペースも無いですよと答えた。同じころ60年前の小学校の友達が来て秋葉山に上がりたいと言われたが車は上がれないと答えた。参道の整備はどうなっているかという事と、もしそれができなければここは登れないから下の駐車場に停めて上がってくださいという説明看板などあってもいいじゃないかと思う。

A: 木次総合センターで管理していて、おっしゃる通り非常に狭い道を通って行かなくては上がれない状態、 八日市側からでないと車では上がれない状態である。除草などは何とか維持管理できているが、上がる道路に ついてたちまち改良ということにはなっておらず、おっしゃるとおり車では上がりにくいという表示が必要で あると思うので、検討していきたいと思う。(木次総合センター事業管理課長)

Q8: 高齢者の国民年金受給者だが、今、介護保険、老人ホームに入ると10万要ると言われている。デイサービスもかなりかかる。全然でたらめなんですよ。ということで最初からそう言う施設に入れない、デイサービスも利用できない。つまり富裕層のために保険を使ってもらうという現状がある。もう一つ言いたいのは介護保険料。今年も来たがずっと料金が変わっていない。雲南市では豊かな人から負担してもらうとかしてはどうか?

もう1点、今、日本で一番大事なことは戦争をする国になるかどうか我々が今判断する非常に重い責務をもっている。ところが残念ながら日本の危機感、警戒心が薄くないか?なぜ太平洋戦争が始まったのか?なぜ靖国神社に戦争を始めたA級戦犯を祀っているのか。あなた方は憲法を変えられると言われたが、残念ながら島

根県の有権者の6割が人に頼まれて選挙に行っている。日本の有識者が戦争反対と言っているのに、そういう 多数の人が何も考えていない。これで日本の平和が守られるのか。雲南市として是非法案には拒否してほしい。

A:憲法は簡単には変えられないよと申したので、簡単に変えられるよとは申しておりませんので、迂闊に憲法論議をするにあたってはよくよくその辺の背景を知った上で憲法論議は必要であるとは思っていると先ほどはお話しした。そういったことで国民年金受給者の立場から国民年金の額が低い、あるいは介護保険の額が高いというお話をいただいた。これは国民年金の額のレベルについては国が決めており、介護保険料の仕組みからしてかなりの差はあるものの、4000円から6000円の間で全国の各介護保険者が決めているところであり、雲南市の場合は広域連合で介護保険料を決めている。広域連合としても努力をしてできるだけ介護保険料が上がらないように、また一市二町のみなさんに病気をしないよう、介護保険の対象にならないように普段の生き方過ごし方これを気を付けましょうということで様々な健康維持増進対策に取り組んでいる所であり、そういった所に力を入れて介護保険対策あるいは健康保険対策、これに取り組んでいきたいと思っているのでご理解いただきますようよろしくお願いします。(市長)

Q9:6月議会で市議会議員さんが、イクボス、子育て支援、介護支援につながるイクボスの事を市長に質問されて、市長の方から前向きに宣言しますということを夢ネットで見た。非常に理解があるなあ、管理職のイクボス化というのは子育て支援、介護支援、定住化、そういうのにもすごくアピールになると思う。それをすぐその場でやりましょうと回答されたというのは相当理解が深いなと感心していた所ですが、その後市役所内の幹部研修とかそういった計画は進んでいるのか。

A:できれば9月議会でイクボス宣言をしたいと思っている。これには布石があり、広域連合主催で一市二町の若手職員が集まって様々な研究会を行った。その研究のテーマの一つがイクボスイクメンの実践ということがありまして、ああいった一般質問にも結び付いたという事でしっかり受け止めている所です。休む事ができるためにはまわりの環境整備が必要だと、休んでもしっかりそれをサポートする、そういったことについて協議を進めていかなければいけない。そう簡単に職場環境に対しては取れる状況をあえて作り出さないといけないわけで、意識の改革というものが必要ということを頭に置きながら9月議会の原稿にどう組み入れていくかという所で、しばらく時間を頂きたい。(市長)

Q:市長だけでなく管理職全員の育ボス宣言をされた方がよりインパクトが強いと思いますのでよろしくお願いします。

Q10: 一点ほどお願いしておきたいことがある。今年の10月からマイナンバー制度というのが導入されるような気配がある所だが、年金問題も色々問題が出ているという事で、マイナンバー制度は色々な意味で個人情報が詰まっていると思うので、厳重にチェック機能をしていただくようにお願い申し上げておきたい。

A:マイナンバー制度は、全国一律の制度で、10月から番号が送られてきて来年1月から運用が始まる。マスコミ等で一番心配されている事が個人情報の漏えいと言われているが、これについては国の方にも年金機構の漏えい事件を踏まえて色々と検討もされるように聞いているし、島根県、市町村についても、先般県の方からそういった通知が参っており、市役所でも部長会等で改めてそういったことの共通認識を持つようにということで確認したところである。これからもそこのところが一番大切な所だと思うので、しっかり取り組んできたい。(市民環境部長)

三刀屋町会場(三刀屋交流センター)

Q11:人口の増減について私見を述べたいと思うので、よろしくお願いしたい。 先ほど、人口の流出の中で市長から力強いお言葉をいただいたが、人口流出の分析について甘いように感じ る。はっきり言って、私が本などをみて思っていることは、大正元年〜昭和30年頃は小学校の学童が山村に200人〜300人はいた。約半世紀くらいの間、小学校についてもその人数を維持していた。その後、団塊の世代があったが、今日までの50年の間に小学校が統合され、児童の数も少なくなった。山村にあった学校の学童の数にも及ばないくらいになっている。雲南市の場合10年で5,000人減ったといわれるが、半世紀半世紀をめどに、これからの50年で歯止めをかけていただきたい。減ってきた50年をみると文化、産業や、教育のありかた、外国との対応など異なってきており、いろいろな要素があって都会へ都会へと集中しているところが現状だと思う。むこう50年単位で地方創生ではないが、田舎の中で文化や教育が担保できる雲南市であってほしいと思っている。

A: ごもっともなご意見。日本が人口減少時代になり、その中で東京一極集中が進んでいる。地方全体の人口が加速度的に減っている中、雲南市だけが人口が増えるということにはなかなかいかない。明治維新は約3,000万人、第二次世界大戦後は7,000万人、それが60年たつと人口が1億3,000万人になる。当時は人口減少や高齢化率も低かったが、現在は、人口が減り高齢化率は高くなっており、これまでの状況と違っている。その分高齢になっても元気に、生産人口を確保することや女性の社会参加をめざしていく。人口の半分は女性であるため、これまで以上に女性が参加しやすい社会をつくっていく環境づくりが必要。そういう努力をしていく中で、高齢化率等が落ち着いてくるまで持ちこたえなければならない。都会からの若い方の人口移動が必要であろうし、急激な人口減少に歯止めをかけてゆるやかな人口の社会増をもたらすことを目指していかないといけないと考える。

飯南町の中山間地域研究センターの研究員さんが、国が言っている消滅自治体にならないような処方箋を描いておられる。雲南市では、地域自主組織にある。例えば、三刀屋の中野地域には、年齢層ごとに1年間に30代の人が1世帯増えたり、40代が1世帯増えるというような人口増加目標がつくられている。そういうものを一つの努力目標にしながら、急激な人口減少に歯止めをかけ、ゆるやかな人口の社会増を目指していきたい。(市長)

Q12: さきほど市長から女性の社会進出という言葉が出たので、今がチャンスだと勇気を振り絞って発言させていただく。

本日の市政懇談会だが、見渡すと職員を除くと女性は自分一人かなと。この時間帯、7 時からだが女性が非常に出にくい時間帯である。逆に自分は仕事がら出させていただき、勉強できて非常に有難いと思っている。

日頃から本庁、総合センターに力添えいただき心強い。女性の活躍をというところで、こういった会議も女性が気軽に出かけられて意見が言えるような会議をめざしていただきたい。日々の生活に密着した問題を持っているのは女性のほうが多いのではないかという気がする。そういう意見を吸い上げていただけるような施策を目指していただきたい。

A: 貴重なご意見をいただいた。おっしゃる通り女性の方々のパワーをいかに活かしていくか、そういう環境をいかに作っていくかが大きな政策課題であると思っている。

6月議会で『雲南市はイクボス宣言をしないのか』と一般質問があり、『はい、めざします』と答えた。イクボスは最近よく言われているが、要は育児、男親が育児休暇を取りにくい状況がある。そこで育児休暇をとる男親をイクメンと言っているようだが、職場の上司、ボスが率先してイクメンを認めるという一般質問があり『雲南市長としてもイクボス宣言をしないといけないと思っています』と回答した。先日、木次の市政懇談会で『市長、こないだ 6 月議会でイクボス宣言すると言ったけれど早くしないといけないではないか』と言われ『早くするよう頑張ります』と回答した。今朝の部長会議でイクボス宣言をして男親である男性職員も育児休暇をとることができるような職場環境をみんなで作っていきましょうと言った。これに加えて、行政職員だけでなく民間企業でもそういう雰囲気を当たり前のようにしていかないといけないということを商工会とも話している。商工会でもこれから会員の企業に言っていくからということで、大々的にやるというのはちょっと待ってくれということであり、連携をとりながらやっていく。それらも女性がいろいろな会議に出やすい環境づくりだと思っている。そういう環境づくりの一方、会議の開催時間もいつが良いのかということで、昼間に開催したこともあるが、やっぱり夜が良いということで6つの町すべて夜に行っている。曜日の問題もあるが、月曜から金曜の夜7時か7時半くらいが一番良いということで、やむを得ないのかなあと思っている。そうで

あればご家庭で女性が出やすい工夫をしていただくと同時に、市としても、民間でも、今日はお母さんが出られる、今日はお父さんが出られるということを容易に語り合える環境づくりに気を付けて取り組んでいきたい。 (市長)

吉田町会場(田井交流センター)

Q13:毎年同じ質問をして申し訳ないが、先ほどの総合計画の説明の中で、社会増を目指しながら、人口の減少に歯止めを掛けたい、といった話があったが、気になるのが、学校の適正規模はどういった規模を想定しているのか。毎年聞いているが、田井小学校においては、もう20人切るのが目に見えている。市内でも、田井小学校の規模が一番小さい。吉田中学校も一番小さい中学校ではないかと思う。そういった規模をどう捕らえているのかお聞きしたい。実際、去年もお話しをしたが、そういった規模を懸念して戻ってこられない人がいる実態がある。子どもにしたい事をさせられないから、よその学校に出すという実態があるという事が実際起こっている。若者世代とか、大人の世代のポテンシャルは、地域において高く、子ども達の個性も、小規模校の中で、すごく良く育てられている実感もあるが、先ほど市長のスライドの中にあったが、生き抜く力を養う意味で、今の規模が適正なのか、疑問に感じる。社会増を目指すというところとか、子どもたちの人づくりという先ほどの子どもチャレンジに関わってくる部分かもしれないなと思って聞いていたが、そういった所も含めて、今の学校の規模をどういった風にとらえているのか、お聞きしたい。

A:学校という規模もあるが、我々が、適正規模と、適正配置で委員さんを含めて考え、立てた計画の中で、 ひとつは、複式を解消しようということがある。小学校では規模が1学級20人から30人の6学級。こうい った事が理想だといった形で、答申をいただいている。ただ、一概に数だけでは、いかない部分もあるし、そ れから実際に、小規模校でのメリット、デメリットがあり、そこら辺で、私どもとしては、計画の中では、田 井小学校、吉田小学校については、27年度以降については、協議が整えば、統合というひとつの方針、計画 として出ているが、私どもとして、いま積極的に統合を進めていく状況ではない。昨年8月の段階で地域自主 組織との話し合いの中で、統合あるいは存続という事は、まだ結論が出ないという事でして、もちろんこれか ら保護者の方とは、話し合いを十分しながら進めていくというふうな事を考えている。それから、部活動の件 とか、小規模校ゆえのデメリットがあるから出て行く、家族で他の地域に出て行く事が現にある。そこで、私 どもとしては、ひとつのデメリットをどうやったら解消できるか。合併してから10年間で、9校、小学校が 統合した。来年3月末には、飯石小学校。もう10校実際になくなることになる。そうした中で、私どもとし ては、この合意形成の元で進めてきたが、やはり統合というのは、私は、最終手段じゃなかろうかと考えてい る。例えば、工夫されている中で、子どもたちは毎年毎年育っている。そういう中で、吉田中学校と掛合中学 校が、例えば体育の時間を一緒にできないか、そういう交流の体育の時間とか、そういったところで、交流活 動をやってみるとか。実際、田井小学校と吉田小学校の交流の授業もなされている。そういった形で一定規模 が必要な場合と、徹底的に個人的に、基本をやっていく場合、小規模にメリットがあると考えられる。例えば 学校行事でも運動会ひとつ取ってみても、なかなか田井小学校だけではと仮にあるとすれば、小中一緒になっ て吉田中学校でできないか。先生と子どもたちだけで100人くらいになるので、そうした様々な方法を考え ていく事も大事である。もう一つは、これからの子どもたちが、変化の激しい社会の中で、競争に打勝ってい く世界の中で、基礎的な学力をしっかり付ける事は非常に重要な事で、そのために、9年間の6、3制だが、 それを、例えば、4、3、2の区切りとか、あるいは、5、4の区切りとか、そうした事が、小中との連携、 一貫した教育の中で、いい教育ができないか、そうした時には、逆に小規模のところで、1町に1校ずつとか、 そういった所では、やりやすい面もあるのかなといった事も考えられる。今、田井小学校、吉田小学校、吉田 中学校は、高校との繋がりの中で、英語教育を、これは、島根県では1箇所しかやっていない。全国で19箇 所。この間も吉田中学校は、英語で授業を行っている。そうした小規模校ならではの良さもある。デメリット をどう解消するかを考えながら、じっくりと時間を掛けながら、そして、できる事は、やっていく。(教育長)

Q: 統廃合の話が出ましてけども、精神論が、残したい人と、もういいではないかという人が、すごく気持ちに深い物を持っていらっしゃる。結構、問題だと思うので、もし、そういった話をされるのであれば、じっくりと議論をして、ちゃんと進めていただきたいなという思いもちょっとあり、話をさせていただきたいところ

だった。今日の話の最初のころに、政策企画部長さんからも話があったが、社会増を目指すためには、どうしたらいいかを、地域の皆さんと話したいと言われたが、そういった中で、学校教育をどう考えられるかを、地区の皆さんも一緒に含めて考えていただくとか、地域対応をなるべく早く持っていただくとよい。

A:是非、地域づくりを含めて、この統廃合の件について、話をしたい。市長も申したが、小さいころから、地域の愛着を持って、ふるさとを愛する、そういう心を、育てる事は、本当に大事な事だと思う。実は、6月13日に、大東高校で、1年生全員120名と社会人の皆さんによる「自分をつくる楽校」が開かれたが、実はこの吉田町出身の方も社会人として、お出かけになった。その時、高校生に語っている言葉の中に、自分は、神楽をやるために、今こういう仕事を選んで、帰ってきている。本当に、そういう事を、地元で神楽をやって公務員として頑張っている。そんな話をされていた。やはり地元に愛着を持てるような教育、地域づくりを私たち一緒に、やっていかなくてはならないと思う。(教育長)

Q14:深野地区大上川の砂防堰堤をしていただいた。2、3年前だったと思う。中間どころまでは、整備がなっている。それから先について、いつかなと思っているが、県の方もなかなか、工事に入っていただけない。強い要望をしていただきたい。

聞いてくれと頼まれたが、隣の町の、診療所に歯科があるが、なかなか予約時間に終わらない。30分は待たされる。何故かと聞いてみると、「先生と歯科衛生士さん、どちらが先生か分からない」という事を言われて、なにか治療が明確ではない、という事で、先生の方から的確な指示がないから、衛生士さんも困っている事を聞いた。その先生と、衛生士さんの問答を聞いていると、「歯が痛くて治療に行っているのに、よけい、具合が悪くなって帰ってきた」と言っておられた。幹部の皆さんの耳にも入っているかどうか分からないが、どうやって先生が赴任されたのか分からないが、的確な治療をしていただいて、住民が不安を持たないように、なんとか助言をしていただきたい。

A: 今、県では迫谷川を行なっている。今年もダム工事を行う予定で、平成30年で一応終わる予定である。 先ほどの件については、県に問い合わせて、お答えさせていただきたい。(建設部長)

A:隣の町の歯科医という事で、若干話は聞いている。一生懸命診療をしていただいているが、ご指摘のような部分もある。着実に成長しておられるので、徐々に皆さんの期待にこたえられると思っている。(健康福祉部長)

Q15:この間、6月30日だったが、中学校にボランティアに行き、その後ごはんを食べさせていただいた。 汁をいただいたのですが、すごく冷たい。子どもがせっかくいいものを食べているのに、冷たいのではかわい そう。あの時人数が50人くらいだったと思う。和やかに食べたのだが、すごく残念だった。今頃は、保温す る物があるので、是非それを備えてやっていただきたいという要望である。要望では困りますので、やって下 さい。

A:まず、冷たい汁は良くないので、出来るだけ温かい物を食べさせたいという思いがありますので、当日どういう状況だったのか、調べていきたいと思う。基本的には、吉田のセンターで毎日作っている。そんなに冷えた物は、無いと思っているが、調査していきたい。保温の関係だが、環境が整っていないのなら、きちんとしたいと思う。お約束したい。(教育長)

Q16:仕事上、色々な課の方にお願いに行くが、例えば、農林振興課とか、土地改良区とか行くが、いつ行っても返答がなかなか出ない所は、農業委員会。対応がすごく悪い。あの者はどこの者かといったような態度を取られる。今度新しい庁舎が出来るが、どの課長もそこら辺から指導していただきたい。

A: 農地に関わる権利の問題があるので、しっかりと法律的な部分で、対応が色々なところで欠落しないよう

丁寧にやっている所ではあると思っているが、多分おっしゃっているのは、その入口部分であるのではないでしょうか。お客様が来られても、なかなか出られないとか。(産業振興部長)

Q: そうです。だれが来たかお互い顔を見合って出てこない。受付のスチールの机を真ん中にして仕切ってみて右と左にしていては。そうすれば、どちらかが出られる。対応がすごく悪い。

A:接遇日本一を掲げているので、明日から、そういう事が無い様に、しっかり指導してまいりたい。(産業振興部長)

Q17:314号線の入口付近につきまして、早急に対応していただいて、今、測量に入っているというお話をいただいている。今後とも、早急に改修の方もお願いします。深野水道の関係は、前年からも聞いているが、28年度から3年計画で、昨年の市政懇談会から聞いているが、1年先だが具体的な事が分かったら、その範囲で結構なので、お話をしていただきたい。

A:昨年も同様な話をしていただきお答えしたところだが、計画自体は昨年申し上げたとおり、平成28年度から3年間で、約1億円程度で水道の老朽管の抜本的な敷設替えを行なうという事にしている。昨年のお話では一日も早くという事だったが、水道局としては、現在掛合町の連担地の方を集中的に行なっており、これも老朽管が40年以上経過しており、漏水が発生し、そちらの方をやっている。営為努力をしている。ただ、地元の皆さんには、漏水とか濁り水の発生について、吉田ふるさと村さん等の皆さんに協力していただきながら、水を使われる方には、ご迷惑が掛からないように、一生懸命やっているのでご理解いただきたい。皆さんに安全、安心の水の、安定供給に努めてまいりますので、よろしくお願いします。(水道局長)

Q18:研究していただきたい。私は、かなり前にUターンして帰ってきた。大阪にいたのだが、大阪のときは、あまり厳しくなかったのですが、助け合い運動で、緑の募金、赤い羽根共同募金、社会福祉協議会の寄附、日赤社費。田舎の場合は、自治会がしっかりしているので、強制的に集められる。助け合えばいいのかもしれませんが、その中のひとつに、日赤社費。医療法人なのだが、なぜここに強制的に払わされているのか。それだったら社費を雲南市の場合は、日赤をやめて、雲南市の病院が良くなる方向に、回したらどうか。そういう事が出来るのか。そこを調べていただいて、次回の自治会長会に回答いただきたい。

A:日赤社費は、病院だけでなく、日本赤十字社全体の災害等のボランティア活動を含めた社費をお願いしている。日赤の事務局は、雲南市の場合、社会福祉協議会で持っていただいている。雲南市の支部長は市長が支部長ということで、強制という事ではございません。基本的には、加入していただける方には、社費をお願いしている。自治会あるいは、各町によっては、毎年個々に担当の方、福祉委員さんがお願いに歩くということもあるし、おっしゃるように、自治会費の中に700円を集めているところもある。基本的には、個人の意思に基づいて、という事である。これを、日赤社費をやめて、雲南市立病院へという事にはならない。(健康福祉部長)

Q19:4点準備している。書面で出しますので、後で回答していただきたい。一つ目は、昨年この席でお願いした、自治会集会所の大規模修繕について。善処していただいている経過を聞いています。その助成制度のあり方についてがひとつと、自治会についての支援の拡充。やはり、地域自主組織に対して、車の両輪である、自治会に対しての助成が、もう少し拡充して出来ないかが二つ目。三つ目がこのところ、総合センターや振興協議会から、自主防災組織の立ち上げとか、あるいは、避難行動要支援者の避難者支援計画書。こういったものの作成に、取り組んでいる。その中で重要なポイントになっている、一時避難所。それから、指定避難所の対応について、確認事項を出している。それから、四つ目。上山、深野間の県道市道の陰切りについて、危険があったり、道具がなかったりして自治会では出来ない。これについての対応。

以上四点について、書面で出させていただく。また、回答いただきたい。

A:今の事につきましては、総合センターと、市政懇談会を所管している情報政策課で対応する。(吉田総合センター所長)

掛合町会場(掛合総合センター)

Q20:雲南市立病院の建設費の総額について、新聞報道に載っていたが、当初計画が65億円、これが3回も上方修正され、最終的には当初計画の1.5倍の実に97億6千万円まで膨らんだ。その差額、実に32億6千万円である。32億6千万円もの巨費が3回も見直されて修正された。これについて、建設費・人件費の増を理由にしている。これを聞いて、なんと無責任だと、腹立たしい思いがした。計画がいかにいいかげんなものであったとしか思えない。1.5倍にも膨れた額、この巨費を一体誰が支払うのか?いつもこのようなずさんな計画で工事計画を立てられているのかという気がした?うがった見方をすれば、巨費を要する工事は、当初市民に安い額を示して理解をさせておき、もう後戻りができない状態になってから、実は材料費や人件費が増額したからと言えば、工事費はいくらでも膨らむのではないか。私たち市民は、市民税や国民健康保険料、あるいは軽自動車税等1円の間違いも無くきちんと徴収されていることを市の職員は肝に銘じて、それらの血税を湯水のごとく使うということはやめてほしい。納税者である市民感情を逆なでするような工事は、今後一切やめることを求めたい。ふつう個人が家を建てるならば、規模を縮小するとか、建設を見直すとか、いろんな方法があるはず。もちろん私は雲南市立病院の建設を反対しているわけではない。大事なものである。ただ、有り余る公金で建てるから良しというものではないと思う。市民の信頼を大きく失墜させ、市民に大きな負担を課すること、この責任は非常に重大だと思う。市民にきちんとした説明責任があると思うが、いかがか。

A:病院建設については、市立化になったときに計画をさせていただいた。その後、基本構想に1年、基本設計に1年、実施設計に1年と、4年をかけて進めてきた。この4年の間に市況がかなり変わってきた。震災等もあり、市場の単価も上がってきた。当然、市民のみなさんからも、病院経営はどうなるのか、また市の財政にどのような影響が出てくるのか、ということが一番の懸念であろうかと思う。

雲南病院は約40億円の収益がある、そういう中で今回の返済計画も立てている。毎年2億円近い返済を予定している。その中でこの5年間毎年2億円前後の蓄積をはからせていただいている。その実績の中で返済が可能ということで、増額になっても返済が可能であると考えている。

市の方からも繰出金もいただくが、このことについてはできるだけ有利な起債を活用することによって、できるだけ一般財源からの持ち出しを少なくするような形を取っていきたいと考えているのでご理解をいただきたい。(病院事業副管理者)

Q:市議会としてこの問題を簡単にスルーしないでほしい。

Q21: 雲南市文化協会掛合支部長をしている。この町で文化活動に取り組んでいるが、現在15団体237名で構成している。掛合太鼓のような対外的に名を馳せる団体もあるが、現役第一線を退いた年代のメンバーが多数を占めている。それでも文化活動にいきいきと取り組んでおられる。日常の活動はそうなのだが、年に一度全員の力を結集し、文化祭を開催している。昨年は掛合分校の文化祭と合同で文化祭を実施した。若さあふれる斬新な感性と積み重ねた時が生み出す深い感性の融合をテーマに、展示や舞台を高校生と一緒に作り上げ、多くの皆さんに喜んでいただいた。高校生と触れ合うことで私たち会員も大いに若返り、充実感と達成感を味わうことができた。そして高校生も大活躍をしてくれた。満足できる思い出深い文化祭になった。文化祭の後も町中では高校生と大人が親しく会話をする姿など、よく見受けられるようになった。また、今年度の掛合分校の留学生は例年に比べて増えているとも聞いている。高校生との文化祭は、高校の意向を第一番にして、大なり小なり姿を変えながら高校生と住民が触れ合う機会も増えている。

高校生との文化祭は大なり小なり継続していくことをお互いに確認しあったところである。この姿こそまさに市長が先ほどおっしゃった大人チャレンジ・若者チャレンジ・子どもチャレンジの連鎖が、文化活動を核にして実行できていると感じている。これからも私たち文化協会は、同じことを繰り返すのではなく、新たなチ

ャレンジを続けていきたいと考えている。ふるさとを愛する心を根底に持ちながら、文化活動を通じて少しでも多くの人がいきいきと輝いて、笑顔で暮らせるように、そして掛合がキラッと輝く素敵な町になるように、 会員一同研鑽を深めていきたいと話している。

そこで、今回掛合交流センターの建設について申し上げたいことがある。私たち文化協会は、公民館の時代より学びの場、発表の場として交流センターを利用してきた。おそらく文化協会の各サークルが、最も頻繁に利用しているのではないかと思う。新交流センターの建設にかける想いは大きく、夢も膨らんでいる。新交流センター建設のための会議に、文化協会としても参加させていただいていたが、意見を述べる場も無く、また意見を聞かれることも無く、会議は解散となった。そのことについて掛合総合センターに問い合わせると、意見があれば書面で提出するようにと、そっけない回答であった。また文化協会総会にお招きして説明をお願いしたところ、ご参加いただけなかった。市長がおっしゃるところの市民が主役のまちづくりの考えは、はたしてこの町の総合センターまで届いているのか。地域住民の自主的な活動を理解して、協力して援助するのが総合センターの役目ではないか。それとも地域自主組織の活動でなければ総合センターは理解や協力を得られないのか。地域住民の自主的な活動にアンテナを張り巡らし光を当てて援助することこそ、真の地域に根差した総合センターのあり方ではないか。

新掛合交流センターの建設が今どのような段階まで進んでいるのか、私たちには届かないが、住民目線の血の通った温かい説明や対応をしていただきながら建設が進んでいくことを心より希望する。机に座ってパソコンに向き合い、提出された書類を読むだけで市民の思いが分かるはずもない。ほんの小さな願いを行政という大きな組織に伝え、それを叶えてもらうことができたら、どれほど喜びがあろうか。掛合に暮らす誰もが行きたくなるような暖かい場所、そして出会いやふれあいを生み出す明るい未来のつながる場所、そんな掛合交流センターができることを心より望むものである。

重ねて申し上げるが、有意義な団体であることを認識していただき、新交流センター建設にあたっては私たちの意見が反映できる仕組みを作っていただき、私たち会員の熱い思いを感じていただければ、と思っている。 そのことについて市長にお伺いしたい。

A:総合センターが果たしてきた役割、またこれからの総合センターが果たす役割は一貫して変わらない。総合センターの役割の一つは、総合センターは現場主義に徹しているということ。二つ目は総合センターの所在する地域の地域ニーズの把握、三つ目が市民の皆さん方の街づくりに対する支援の3つである。それを実現するために地域自主組織の活動について、雲南市全体であれば、雲南市地域自主組織の連絡協議会があり、そして連絡協議会では地域自主組織の代表の方や行政が円卓会議方式によって情報交換をしっかりやって、円卓会議でその地域が直面している課題に共通認識を持って事にあたっていく、という方式が最近取られている。

今回建設される掛合交流センターは掛合地区(連担地)だけの交流センターではなくて、掛合町内全地域を とりまとめる中心的な役割を担う交流センターであり、そしてまた総合センターでもあるわけであるから、そ の構成組織の一つである文化協会掛合支部の皆さん方の意見が取り入れられないまま交流センターが建設され るということがあっては決してならない。

さきほどおっしゃった、これまでの過程の中で、雲南市文化協会掛合支部の意見を取り入れられていないということであれば、何か総合センターで事情があったと思うので、今日この場でやりとりがあってもいいが、またよく打合せをして、納得のいく、理解が得られる形で進められる必要があると思う。(市長)

A:そのことについては、建設にあたっての会議を自主組織の皆さんや、住民の代表の方などにお集まりいただき、今年8月下旬から開催をする予定にしている。文化協会さんのお話は伺っていたので、そちらの方で一緒にお話をして、検討をしていくつもりでいる。そういうことを忘れているわけではないのだが、こちら側の説明が不十分であったということで、申し訳ないと思っている。いいものを建てたいと思っているので、皆さんの意見は十分に伺いながら、一緒になって検討していきたいと考えている。(掛合総合センター所長)

Q:総合センター所長の話で理解ができたので、これからは仲間に入れていただいて進めていただきたい。

Q22:それと、雲南市文化協会の補助金について、私の記憶では、数年前から20万相当が減ったと思う。補

助金が雲南市文化協会に出ると、約半分は年末に行っている雲南市文化協会総合芸術祭にその費用の一部を使っている。その残りを各支部(6 町村)で分けて、雲南市文化協会掛合支部は6 万程度いただいている。6万円弱の金額ではあるが、14 団体で大切に使わせていただいているのが現状である。先ほど申し上げたように、文化協会は決して減額されるような活動をしているわけではない。今、高齢化社会を迎えて、高齢者の方が元気に活動し、生活にいきがいを持って取り組んでいるところなので、決して金額を減らすっていうことではないと思う。

地域自主組織には多額の金額が出ていると伺っている。そのことを考えても決して文化協会の補助金が減るということにはならないと思うが、そのことについてどう考えるのか。

A:文化協会だけではなく、合併前の旧町村のときにいろいろな事業に配分がされていた。これを雲南市になって以降、旧町村で行われていた事業については金額の統一がされた経過があり、その結果事業によって金額が上がったもの、下がったものがあった。スポーツ事業、文化事業様々な事業の平準化を図った経過がある。

この事業は雲南市の代表的な事業に育て上げていかなければならない、といったものには同じ事業でも金額を上げているものもある。そういった基本的な考えをもっているところであり、むやみに文化事業をどんどん下げているということではないのでご理解いただきたい。(市長)

A: 平成17年に雲南市は財政非常事態宣言を出したわけだが、そこへ遡るとその時点で全体の補助金を、どういった形がいいのかということで、見直しを行ったところである。それを、3年~5年をかけて減額をさせていただいたものがあったのも事実である。文化協会だけが大きく下がったということではないが、たいへん申し訳なく思っているが、全体に補助金の見直しをさせていただいた所である。

その後、今後どうしていくのかという議論の中で、地域自主組織を設立して行ったり、補助金をどういうふうにするかということで、その自主組織の中で地域活動という捉まえ方で補助金の額が決められているところがある。

配分について、平成27年度の文化協会の補助金は776千円という金額だが、その配分について市がどういうふうにするかということは、特にしていない。文化協会の中でご相談いただいているのでご理解をいただきたい。(教育部長)

Q:増える見込みはないのか。

A:総務部長の話があったように、これから地方交付税が減っていく状況の中で、全体の配分をどうしていくのかという中で、なかなか増額ということは厳しいということはご理解いただきたい。(教育部長)

Q23:昨年この会でお願いした件があり、下町の裏の通りの消防道路の川沿いのガードレールを6月に設置していただいた。また、6月に掛合総合センターにお願いした忠霊塔へ行く道路の水路が埋まっていた件についてお願いしたところ、早速対応をしていただいた。ありがとうございました。